

平成28年6月定例会会議録

平成28年豊郷町議会6月定例会は、平成28年6月7日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
5 番	西 山 勝
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のために出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	横 井 保 夫
総 務 課 長	村 田 忠 彦
企 画 振 興 課 長	山 口 昌 和
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	馬 場 貞 子
会 計 管 理 者	森 明 美
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治

地 域 整 備 課 長	夏 原 一 郎
上 下 水 道 課 長	藤 野 弥
産 業 振 興 課 長	土 田 祐 司
教 育 次 長	岩 崎 郁 子
社 会 教 育 課 長	浅 居 浩

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	角 田 清 武
書 記	寺 田 理 恵

5、提案された議案は次のとおり

一般質問

西澤博一議長

皆さん、おはようございます。6月定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しておりますので、よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、河合勇君、12番、今村恵美子君を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

執行部に要望いたします。答弁は率直にして明確にお願いいたします。また、質問者は会議規則第54条、第61条を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどお願いいたします。なお、特に申し上げたいことは、発言通知書に記載された内容以外の許可をしていない発言をされますと、地方自治法第129条を適用しなければならないこととなりますので、十分注意して質問を行うようによろしく申し上げます。また、質問する時間は1人30分ですので、議員の皆さんにはご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、村岸善一君の質問を許可します。

村岸議員

議長。

西澤博一議長

村岸君。

村岸議員

皆さん、おはようございます。それでは、トップバッターとしまして、初めての一般質問ですので、うまく質問の意味が伝わるかわかりませんが、そこは行政のほうはよくご理解いただきまして、再質問、再々質問がしなくても済むような答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず最初に、防災対策について質問させていただきます。

今日まで、豊郷町では防災マニュアルに基づいて避難訓練等はされてきました。そうした訓練は今後も絶対に続けていかなければならないと思います。

そこで、本町が現在把握している世帯数と各自治会が把握している世帯数は同じであるかということ。また、同じでなければ、各自治会に入られておられない世帯の方への避難訓練の呼びかけや避難場所の説明はどのようにされているのか。また近年、各地ではゲリラ豪雨による被害が多く出ていますが、本町ではそのような水害に対する水防訓練等も含めた総合訓練をする計画があるのか、答弁を求めたいと思います。

以上です。

総務課長 議長。

西澤博一議長 村田総務課長。

総務課長 皆さん、おはようございます。それでは、2番、村岸議員の防災対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ご質問にございます町と各自治会が把握している世帯数についてのことでございますが、本町の住民基本台帳に基づきます平成28年4月30日現在の世帯数は、889世帯でございます。また、各自治会の世帯数といたしましては、平成28年度の各区長さんからいただいております報告では、1,918世帯であります。約1,000世帯の差がございますが、これについては当然、同一家族内におきます世帯分離がありますし、また、それ以外は自治会の未加入世帯が関係しているというもので、実数の把握についてはなかなか困難を来すところでございます。

次に、自治会未加入者への防災訓練への呼びかけのご質問でございますが、未加入世帯の方につきましては、これまでは広報とよさとによりまして避難訓練の内容、また避難場所について周知をさせていただいているところでございます。

次に、防災訓練についてのご質問でございますが、防災訓練は、平成23年度までは各広域避難場所にて避難対象自治会ごとに実施をしております。その後、平成24年度以降は、各自治会の1次避難場所にて各字自主防災組織を中心に訓練を実施してきたところでございます。

この防災訓練は、職員の実践的な防災実務の習熟、また各機関の連携と連携体制の強化及び住民の防災意識の向上を図るため、豊郷町地域防災計画に基づき毎年訓練を行っているものでございます。特に平成24年度以降につきましては、よく言われます自助、共助、公助のうち自助、共助の役割を持つ各自治会の防災自主組織強化と啓発及び防災意識の向上を目的に取り組んできたところでございます。

ご質問にございますように、訓練の内容の一つに水防の訓練というものが位置づけられております。この訓練も23年までは土のう袋に土を入れて土のう積みをするといったようなことも訓練をしておりました。今ご質問にございますのは、もう少し専門性の高い実際の避難に備えての内容だというふうに考えておりますので、今後この水防については専門性をどのようにしていくかということを含めて、どういう訓練ができるかを今後引き続いて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

村岸議員 議長。

西澤博一議長 2番、村岸議員。再質問。

村岸議員 それでは再質問をさせていただきます。先ほども言いましたように、再質問もうせんでもいいという答えでしたのですけれども、私の意図とまた変わっておりますので再質問をさせていただきます。

各自治会に新しく転入されたときに、自治会に加入するように、どのような説明をされているのか。また区長さんには、ただ単にこの方が区に加入されましたよという報告だけで済んでいるのか。また、災害時には地域住民同士の助け合いが重要だと思います。行政として各字と協力して自治会への加入を推進すべきではないかと思いますが、その点もひとつ考えていただきたいと思いますが、どうですか。

それと、一昨年に集中豪雨がありました。そのときには河川が氾濫して庭先まで水につかったというお家もあり、昨年、行政のほうに相談しましたところ、その場所だけの改修では難しく、下流から進めていかなければならないと答えがありました。そこで、豊郷町ではゲリラ豪雨に備えて道路や河川などの改修を行っていけるのかどうか。それもお答え願いたいと思います。

また、災害によって上水道、下水道などのライフラインの使用が不能になった場合、どのように対応するのか。大規模な災害時には町内の学校、病院、企業などの各機関との連携を図らなければならないと思いますが、現在それは各企業、学校、病院等で各自で訓練はされていると思われま。町は、学校、病院、企業などを含めた総合訓練をすべきではないかと私は考えるのですが、答弁をお願いいたします。

以上です。

住民生活課長 議長。

西澤博一議長 馬場住民生活課長。

住民生活課長 おはようございます。それでは、村岸議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、住民の方が転入されてきたときにどのような説明をされているかということですが、転入者に関しましては、当然、本町の自治会への加入は勧めております。ただ強制力はございませんので、加入をしてください、あなたの住んでいるこの土地はこういう自治会ですという説明はさせていただきます。ただ、先ほども申しましたように強制力はございませんので、説明をさせていただいているのみでございます。

また、転入者の区長への報告につきましては、転入者に区長さんへ転入の通知をしてもよいかという旨を確認させていただきまして、通知をしてもいいとおっ

しゃった方につきまして翌月に区長様へ報告をさせていただいております。こちらにつきましては、転入、転出等も含めて報告はさせていただいております。

以上でございます。

地域整備課長 議長。

西澤博一議長 地域整備課長、夏原君。

地域整備課長 おはようございます。村岸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

質問のとおり、下流域がなかなか太い普通河川がないということで、なかなか用地買収等も進んでおりませんし、そういった意味で、まずは一級河川の整備、竣工等を県のほうに要望させていただいて、まず下流域をとというふうな形なんですけれども、それ以外に集落内におきましては、一応地域整備課としましては、そういった意味で集落内の土砂の撤去、下流域で土砂がたまっているところ、結構道路側溝等あります。その撤去等も行っております。

また、これは一番問題なんですけれども、そういったことを処理をしてもたまるところについては、やはりうちの下流域につきましては彦根市が存在します。彦根市との協議もしていかなければならないかなというふうに思っております。

旧日枝側につきましては宇曾川に流れ込む。しかしながら旧豊郷側については、なかなか宇曾川に流れ込む水路、特に新幹線から下流についてはそういうような形で受けるところがないということで、彦根市との接点もございますので、今後そういった意味で協議をしていって下流域への早急な流れをつくりたいというふうな形で、私の今の思いとしてはそういうことでございます。

上下水道課長 議長。

西澤博一議長 藤野上下水道課長。

上下水道課長 皆さん、おはようございます。上下水道課から今の村岸議員さんの質疑にお答えさせていただきます。

上下水道課のほうで預らせていただいております上水道の布設管、それと下水道の事業につきまして、上水道のほうにつきましては5カ年計画で老朽管の改修を行っております。ことしは6年目になります。

それと下水道のほうにつきましては、平成26年度に耐震化計画を作成いたしました。平成28年度、今年度につきましては、災害の避難所の拠点でございます豊栄のさと、また体育センターのほうにマンホールトイレの設置を計画、現在工事の入札のほうを予定を進めさせていただいております。それとまた下水道の管路につきましても、耐震化計画にのっとりまして本年度に一部、管路の布設がえを計画しております。

以上でございます。

総務課長 議長。

西澤博一議長 村田総務課長。

総務課長 村岸議員の再質問にお答えをいたします。

病院、学校、事業所等の防災訓練のご質問でございますが、各事業所等については、消防法に定めます防火管理者を設置しておりまして、防火訓練、消防訓練については実施をされているのが現状でございます。ただ、それをもう少し広めまして防災訓練という形については、今の事業所等についてはまだ取り組みはされていないという状況もございます。ただ、それぞれの事業所等の規模なり企業の考え方もございます。今後その辺を含めて指導をする中で、防災訓練ができるような取り組みができるか検討していきたいというふうに考えております。

村岸議員 議長。

西澤博一議長 2番、村岸議員。

村岸議員 それでは再々質問をさせていただきます。

先ほど住民生活課長のほうから答弁がありましたように、転入者には自治会に入るような強制力は持っていないということで説明はいただきました。そうなれば、自治会に入らなくても行政は持っていくというふうに捉えていいのか。また自治会から脱退しますという答えが出た場合に、それでも行政としてはやっつけけるのか。その点を答弁願いたいと思います。

以上です。

副町長 議長。

西澤博一議長 村西副町長。

副町長 皆さん、おはようございます。村岸議員の再々質問にお答え申し上げたい。

一番大事なことをご指摘もいただいているわけですが、現状として先ほど申し上げました。いわゆる情報公開なり、あるいはプライバシーの問題等につきまして、やはり本人の同意というようなことが一番前提になりますので、そこら辺が大きな壁になっているところでございます。

そういった中で、本当に災害時において、いわゆる援護者も含めてのそれをどうしていくかというのが、それも課題であるわけなんですけれども、ただ、今申し上げました援護者等につきましては、ご承知いただいているかもわかりませんが、区と町と、そして民生委員さん等が連携しました中で、そういった台帳の整備等も進め、また地域の中でそういった防災訓練に、その方の救助とかそういった形の中での取り組みもしているところでもございます。

一番当然ながら、町はコミュニティなしにやっつけけるかどうかというよりも、コミュニティはそれぞれ地域の中で組織される自主的なものでございます

が、やはりいつも申し上げますが町と地域との連携ということの中でそういった課題を解決してまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

村岸議員 議長。

西澤博一議長 次。

村岸議員 それでは2問目の質問に入らせていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略における農業の問題について質問させていただきたいと思ひます。

農業は、本町の基幹産業であり、認定農家、また法人団体等が一生懸命頑張つて米、麦、大豆、野菜等を栽培されております。そこで、豊郷町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1で、特産物やひとを活かす産業振興について質問をいたします。

1番。農業の担い手数は平成26年の21人から平成31年に25人にするがあるが、どのような戦略があるのか。

2番目。就農者数が344人とありますが、どういった基準で集計をされた人数なのか。

3番。本町の現在の水田面積はどれほどか。また今後、開発等で農地が失われると思ひますが、どのような方法で農地を守っていくのか。

4つ目。坊ちゃんかぼちゃは町内で町の特産品としてどの程度認識されているのか。

その4つの点にお答え願ひたいと思ひます。

産業振興課長 議長。

西澤博一議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 皆さん、おはようございます。それでは、2番、村岸議員のご質問にお答えいたします。

本課からは4点のご質問でございます。

まず1点目に、農業担い手の数を平成26年の21人から31年に25人にするがあるが、どのような戦略か。2点目。就農者の数が344人とあるが、どういった基準で集計した人数か。3点目。本町の現在の水田面積と、今後開発等で農地が失われると思われるが、どのような方法で農地を守っていくのか。4点目。坊ちゃんかぼちゃは町内で町の特産品としてどの程度認識されているのか。

以上の点についてのご質問ですが、まず1点目でございますが、1点目の担い手数の目標の25人ですが、人・農地プランに載っておる中心となる経営体で認定農業者となっておられる方とか新規就農者を予定しております。新規就農者に

については、今後の農業を担っていく農業に意欲的な方の発掘等をしていければいいかなと思っております。

2点目の就農者の344人ですが、農業委員会委員選挙人名簿登録者数でございます。登録の要件は、次の4点のいずれかの要件を備える方でございます。1つ目に、豊郷町内に住所を有し、平成27年3月31日現在の年齢が二十歳以上の方で、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方。それとまた、今言いました方の同居の親族またはその配偶者で、おおむね年間60日以上耕作に従事されている方。また、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員で、おおむね年間60日以上耕作に従事する方。最後に、集落営農組織に基幹作業等を委託されている方でございます。

それでは3点目の本町の現在の水田面積ですが、346ヘクタールでございます。この面積は、昨年行われました農林業センサスの速報値でございます。

どのような方法で農地を守っていくかということですが、第4次豊郷町総合計画の将来の地域構造図でも示されておりますが、中山道西側の圃場整備がされていない農地については農地と宅地の秩序ある土地利用を確保していくとともに、圃場整備等をされた農地につきましては集落営農、認定農業者と連携しまして農地の保全、活用を図っていきたいと思っております。

4点目のカボチャの町の認識ぐあいでございますが、町としましては、町内外を問わず積極的にPRを進めております。広報で坊ちゃんかぼちゃの苗の注文を受けまして、坊ちゃんかぼちゃを育てていただいたり、大変おいしいと好評をいただいております。また、小学校、幼稚園、保育園では児童や園児に食育の一環で坊ちゃんかぼちゃを自分たちの手で植えてもらって収穫し、収穫したカボチャを家に持って帰って食べてもらうということもしてもらっています。また町外の方にも新聞やラジオ、テレビ等でも紹介させていただいたり、特産物展に参加したりしてPRを行っております。そのおかげで販売も着実にふえております。

以上でございます。

村岸議員 議長。

西澤博一議長 村岸議員、再質問。

村岸議員 それでは再質問をさせていただきます。

1番目の質問ですけれども、担い手イコール認定農業者と認識していいのか。そこで、認定農業者の基準はどこにあるのか。それをお聞かせ願いたいと思います。

それと2点目の344人という就農者数ですが、今法人化等でだんだんだんだん減っていきますし、先ほども課長が答弁しましたように、中山道から西のほう

は開発等も含めた中で農地を守るというような答弁をいただきました。そうした中で、そこにはたくさんの農家の方もおられます。そういう方が減ってくると思うんですけれども、そういう方も含めた人数が344人。それを維持していくということでもいいのか。

また3番目、農地を守っていくのは今おっしゃられましたようにそれでいいんですけれども、町としての取り組みは本当に農業を守っていくのか。また、有利な企業等が来れば都市開発等で工場誘致等も進めるのか。その点をはっきりしてもらわなければ、農業者としては、今の状態では土地改良済んでもう8年以上たちますので自由に販売等ができると思います。そこを何とか農地を守るためにも新たな規制が必要ではないかと私は思います。

そこで一つの案としまして、ここは農地である、ここは宅地開発してもいいよというような線引きはできないのか、ひとつ考えていただきたいと思いますが、どうですか。

それと4つ目。坊ちゃんかぼちゃ以外に豊郷町では特産品は何があるのか。特産部会の委員には74人の方が加入していると聞きますが、その方は坊ちゃんかぼちゃだけをやっておられるのか。特産部会となればほかの品種もあると思いますが、その品種もお答え願いたいと思います。

以上です。

産業振興課長

議長。

西澤博一議長

土田産業振興課長。

産業振興課長

村岸議員の再質問にお答えします。

まず1点目の人数の基準はないのかということでございますが、現在は21人は全部、認定農家、そして人・農地プラン、そして法人化された関係で、全部それは農業に意欲がある方に対しては認定していけるというものでございます。それと私今ちょっと不案内ですが、田んぼを当然していただかなければならないという基準はあると思います。

2点目ですが、今現在、就農者の数が344人とあるが、今後、田んぼがつぶれたら人が減っていくのではないかとということでご質問でございますが、それは確かにつぶれたら減っていくという形になっておりますが、今後、総合的に見ますと、やっぱり田んぼがつぶれたら、その分の農家の就農者数、これも減っていくんじゃないかなという思いもします。

3点目の工場誘致とかいうことが来たらどうするのかということで、現在うちの町としましては、都市計画法で規制がないといいますが、農業地とか工業用地とか商業用地とかいうのがないんですが、都市計画では無指定という形になって

おりますので、今後検討していかなければならないかなと、私個人でございますけれどもも思っております。

それと4点目の野菜もほかはないのかということで、当然うちの特産としましてはカボチャを1位に推しておりますが、その中にもほかの農業の方にも大根とかタマネギとかいろいろと野菜類、それも供給をしてもらっていることもございます。

以上でございます。

村岸議員

議長。

西澤博一議長

村岸さん、再々質問。

村岸議員

1点、2点目の問題は、まあまあ私は答えはそのぐらいだと思っております。

3点目の問題ですけれども、産業振興課のほうでは今のような答えでしたけれども、町として町長の答えは、産業振興課長の答弁がそのまま生かされるのか、また別に考えがあるのか、町長の答弁を求めたいと思います。

それと4点目の特産品として大根等野菜があると。それも特産品として位置づけていけるのか。いっているのか。それだけははっきりと説明だけはしてもらいたいと思います。

以上です。

伊藤町長

議長。

西澤博一議長

伊藤町長。

伊藤町長

村岸議員さんの再々質問にお答えします。

まず農地の利用のことですけれども、現在、土地改良されているところはなかなか転用が難しいということで、これは優良農地を守るという形ですから。そしてまた今の現状、豊郷町ではなかなか工場誘致等は考えられないと、このように思っております。

ただ、どういう形になるか。今の地方創生ですけれども、それぞれが自分たちで働く場所から何からフルセットをしていこうとなると、それぞれが働く場所を確保していかなければならないんですけれども、委員さんの議論の中でも、やはり豊郷町は工場誘致は難しいだろうというようなお声もいただいておりますので、これはしっかり今のところ守っていかなければならないと思います。

それと特産物につきましてですけれども、これは今現在、定住の中で1市4町の農業をどうやっていくかということで、新しく1市4町の中でタマネギを推進していこうということで、機械も新年度予算でそれぞれ1市4町が金を出して農協が主体的に展開をされますので、またタマネギも特産物として展開されるのではないかな、このような思いでございますので、ご理解のほどよろしく願います。

たします。

西澤博一議長 5番、西山勝議員の質問を許可します。

西山議員 それでは質問させていただきます。

地方創生加速化交付金について。

平成28年3月18日、内閣府地方創生推進室より、地方創生加速化交付金の交付対象事業の分野別、都道府県、市区町村の交付金が決定されました。対象事業は原則として4つの事業分野。1つ、しごと創生、2、地方への人の流れ、3、働き方革命、4、まちづくりのいずれかに該当し、また、事業の仕組みを全て備え、先駆性を有する事業を対象事業とするとし、評価に当たり先駆性の着眼点である自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携等の評価基準に基づき、個々の事業について評価をされ、交付対象事業を決定されました。

豊郷町では、平成27年度に9事業で4,996万9,000円を申請されましたが、近江に根ざして120年、近江鉄道沿線市町で構成した協議会の交付金59万円のみで、この額は滋賀県下の市町で最低の額である。地方創生加速化交付金の申請において、①どのような庁内協議を行ったのか、②事業分野に沿って検討されたのか。

また、平成28年度は地方創生推進交付金が創設されますが、この交付金を申請されるのか。

以上の点について答弁を求めます。

企画振興課長 議長。

西澤博一議長 山口企画振興課長。

企画振興課長 5番、西山議員のご質問にお答えします。

地方創生加速化交付金についての庁内協議と事業分野に沿っての検討についてお答えします。

まず庁内会議についてですが、まち・ひと・しごと創生推進会議が平成27年3月に設置されまして、その後、計4回の推進会議が開催されております。平成27年3月12日に第1回目、27年9月18日に2回目、27年12月7日に3回目、28年2月23日に4回目の推進会議が開催されております。その4回の推進会議の合間に、平成27年8月6日から21日までの間に各課対象事業の洗い出し作業、9月18日から10月1日までに新規事業の提案がありまして、また10月8、9日には対象事業のヒアリングを行ったものでございます。

次に、事業分野に沿っての検討についてですが、当然のごとく4つの基本目標に沿って事業計画を立てていく必要がありますが、先行型では認められていた個人給付が対象外となったり、翌年度以降に創設される当時新型交付金と呼ばれて

いた推進交付金の概要が判明していなかったことから、複数年度にわたり後年度に負担を残すような事業を計画することを避け、単年度で完了するような事業を中心に検討した結果、豊郷町PR事業を行うこととなったものでございます。

最後に、平成28年度の地方創生推進交付金についての申請のお尋ねですが、現在のところ国が示す先導的な事業、いわゆる官民協働、地域間連携、それから政策間連携等による先駆的な事業を柱として、民間事業やNPO法人の官民協働や各市町の地域間連携事業、またICTを使った政策間連携事業等を模索しながら、将来の豊郷のためになるような事業を現在検討、協議しているところでございます。

今後、具体的に事業として設計し、予算案を上程してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員の皆さんにおかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

西山議員 議長。

西澤博一議長 西山さん、再質問。

西山議員 今答弁いただいたんですけれども、平成26年の3月臨時議会で地方創生にかかわる事業費、報償費40万、そして委託料702万円という予算を計上されて、今日まで庁内会議が27年の3月12日が第1回目、第2回目が平成27年の9月18日、庁内会議。そして27年12月7日に庁内会議と。庁内会議が3回。そして有識者会議が27年の8月4日、1回目。そして27年の11月5日、2回目。それと27年12月15日、3回目。最終、28年の2月18日の有識者会議がされました。

そうした中で、そこに委員として任命された方が16名と、そして株式会社ぎょうせい、コンサルタント、それと行政の総務企画課担当者が協議をされたと思えます。

そうした中で、豊郷町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは国の政策5原則に基づいて策定され、8つの事業を申請されたわけですけれども、悲しいかな、この5原則は先駆性の評価基準の1つ、自立性、2、官民協働、そして3、地域間連携、4、政策間連携、そして5つ目に事業推進主体の形成、6つ目に地方創生人材の確保育成、7つ目に国の総合戦略における政策5原則。豊郷は、この7番目の将来性、地域性または直接性ということで、結果重視ということでこのように申請されたんですが、この8つの豊郷町の項目が豊郷町PR事業4,937万9,000円ということなんですけれども、全て却下されたということで、ただ一つ、近江鉄道沿線沿いの地域連携、これのみの59万しか交付されてないということなんですけれども、この協議会は本当に真剣に取り組ん

で、これからの町の方針を決められた総合戦略なのか。インターネットで出したら、104ページ、全国の金額が全て出ているわけですが、悲しいことに滋賀県内市区町村でおりている41事業の中の一つの59万。近隣で交付されている金額が、この金額は1次募集、2次募集合わせて4,000万から8,000万が上限とされたように政府のほうからうたわれております。

しかしながら、59万、完全に4,000万、8,000万とクリアされているのが大津市が7,900万、例えばですよ。そして甲賀市が8,000万。米原市も8,000万。近隣でいいますと、愛荘町が2,241万、そして甲良町が3,056万、多賀町が5,623万と、これだけの交付金を申請されて交付されています。本当にこの協議会の内容、そして愛荘町ではホームページで既に協議会の内容がこのようにたくさん公表されているわけですが、豊郷のホームページを見ると全く公表されていません。この協議内容を提出いただけないかと思いますが、ひとつそれをお願いしたい。

それと、8つの事業申請の町のまち・ひとのこの企画の内容と本当に整合性があったのかなかったのかということをお聞きされた後、考えられたのかどうか。

次に、平成28年度、地方創生推進交付金が想定されるんですけども、まず申請されるのはほぼ間違いはないと思うんですけども、これはここにも書かれているんですけども、同一の事業の加速化交付金の2次募集と地方創生推進交付金の第1次募集の両方に申請することはできないが、異なる事業をそれぞれ申請することは可能であるということなんですけれども、もうこの計画は立てておられるのか、今後進めていかれると思うんですけども、最終的に豊郷町が結果重視ということで、PDCAサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施するとあるんですけども、次の推進交付金は、イメージとして事業概要の目的が、平成28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための地方創生推進交付金を創設。①に地方版総合戦略に基づく自治体の自主的、主体的で先導的な事業を支援。2つ目、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えた取り組みを支援。3つ目に、地域再生法に基づく交付金として安定的な制度、運用を確保。事業のイメージとしては、事業対象、先駆性のある取り組み。官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成。2つ目に、先駆的、優良事例の横展開、地方創生の深化の裾野を広げる取り組み。3つ目に、既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み。自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う事業。

このようにうたわれておりますが、1次募集で外され、2次募集が先日

も1,000万の国庫補助金が予算的に見込まれておるわけですが、これの提出期限が6月17日までの申請となっておりますのはご存じです。相談日は5月20日ということで、事前に相談することができたと思うんです。これの交付決定日が一応9月ごろというのが明確になっているんですけども、その2週間前に交付決定額が通知されるということで、2次募集も落ちる可能性があるということなんです。

この作成に当たっては、コンサルも置きながら、庁内で協議しながら、有識者がありながら、なぜ整合性の合わない事業の申請をされたのか。政策能力がなかったのか、あったのか。はっきりとした答えを出していただきたい。今後この事業を展開していこうとすれば、交付金がおりてない事業をすれば、これは町民さんの負担になるわけです。その辺をしっかりと踏まえて答えていただきたいのと、今の滋賀県の市町村の交付金額決定の資料と、そして会議の記録提出を求めたいと思います。

企画振興課長

議長。

西澤博一議長

山口企画振興課長。

企画振興課長

5番、西山議員の再質問にお答えしたいと思います。

私も4月に異動になりまして、この2カ月に勉強させていただきましたけれども、今の説明で、より勉強になったと思います。ありがとうございます。

幾つかお話しされたと思うんですけども、まず1つ目、順番がちょっと変わるかもわかりませんが、推進委員会でのホームページ上での公表ということなんですけれども、議事録がございますので、議事録のほうもホームページ上にアップするように一遍検討したいと思いますし、そのものを議会のほうへ届けておきますので、ご閲覧ください。

それから、基本的な不採択の理由ですけども、先ほど答弁した中身はありますけれども、私どものほうで要因分析におきましては、国の評価において先導的、先駆的なものがポイントが高かったということですけども、本町における事業については官民協働、地域間連携とか政策間連携を含んだ計画が不十分であったということで、ポイントが低かったのでだめだったということで要因分析しております。本町は、既に施設整備を終えているところもあり、複数年度にわたって後年度に負担を残すような事業を避けた結果であると思っております。

それから27年度の加速化2次募集なんですけれども、これについては認定の時期、先ほど交付決定が9月とおっしゃいますけれども、昨日ですけども県のほうからも連絡をいただきまして、交付決定については、推進交付金認定の決まりが9月であって、2次募集については8月ごろということで聞いているところ

でございます。

それから、企画能力はあったのかどうかということですがけれども、多分、議員の皆さんにおいては非常に悔しい思いやあったと思うんですがけれども、私ども、新しい課になって職員一同、一番悔しがっているのは私どもなので、どうしても2次募集にかけて仕事したいと考えております。

よろしく申し上げます。

西山議員 議長。

西澤博一議長 西山議員、再々質問。

西山議員 今の答弁で、新たに機構改革で企画振興課ということで、山口課長の答弁を信頼して今後期待させていただきたいと思いますが、しかしながら庁内の職員さんも全員がしっかりと勉強して携わるようにひとつお願いしたい、このように思います。

西澤博一議長 次の質問をお願いします。

西山議員 濁水防止の対策について。

田植えの時期になると、ことしも琵琶湖の水が泥水で濁っています。以前から濁水防止の対策については水の透明度とか啓発などをされています。その結果、どのような対策を実施したのか。どのような成果があったのか。今後どのように改善策を行うのか。

以上3つの点を答弁願います。

産業振興課長 議長。

西澤博一議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 西山議員のご質問にお答えいたします。

濁水防止の対策についてという3点のご質問がございました。まず1点目に、どのような対策を実施したのか。2点目、どのような成果があったのか。3点目、今後どのように改善を行うのか。以上3点のご質問でございますが、濁水防止の対策につきましては、本町だけでなく関係機関としまして滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課、田園振興課、湖東地域農業センター等が一体となって取り組んでおります。

まず1点目のどのような対策をしたのかというご質問ですが、毎年4月に開催されます農業組合長会議で周知、啓発を行っております。あわせて、農業組合長様には濁水防止ののぼり旗等を配付しまして設置をお願いしております。また、農村まるごと保全向上対策事業に取り組んでおられる集落につきましては、現地確認や指導、調査もお願いしております。

2点目のどのような成果があったのかというご質問ですが、先ほどお答えしま

したように啓発を行っておりますが、ほとんど成果が見られておりません。得られたデータを精査したところ、代かき前と田植え後との数値は余り変わりませんが、河川が汚れる期間が長くなりまして、集落営農や大規模農家の農作業期間の長期化、また新たな早稲品種の導入等が影響されていると思います。

最後に3点目の今後どのように改善を行っていくのかというご質問ですが、引き続きまして関係機関と一緒に濁水防止について啓発を行っていききたいと思います。あわせて、浅水の代かきやあぜ塗り等の濁水を少なくするために取り組みについても啓発をしていきたいと思います。

以上でございます。

西山議員 議長。

西澤博一議長 西山さん、再質問。

西山議員 各地域を車で走っておりますと、水質測定をよくほかの地域はされているんですけども、豊郷管内では一度も見たことがありません。以前は各集落で測定、水質検査をされていたように考えているんですけども、今の啓発とのぼり旗だけで、町としては巡回をされたことが何回あるのか。その成果はどうしていくのかということをお聞きしたい。

産業振興課長 議長。

西澤博一議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 西山議員の再質問にお答えします。

まず、この作業としましては、まるごと保全事業の一環としまして、補助金をもらっておられます6字に対して全部透視度計によります検査をしたいと思えます。また県、町も一緒になって検査をしております。

それと、この成果というのが私の手元でございますが、ある程度、当然期間中が、水をつける前と田植え後には、その期間は汚れておりますが、田んぼを植えてしまうとまたきれいになっていくという状況でございます。ちなみに透視度計で標準は25センチという数字がございますが、その数字というのは子アユが遡上できる透明度ということで、本町としましては、先ほど言いましたように田んぼが長い、期間が長いと川が汚れるという期間でございますが、それが終わってしまうとまた前の川に戻っていくということで、できるだけ川に流れる期間を少なくするよう各農家さんの協力を願いたいと思っております。

以上です。

西山議員 議長。

西澤博一議長 再々質問。

西山議員 私は、代かきして田植え終わってから透明度が上がるって、そんなことは聞い

ていません。そんなもの当たり前のことです。どういうふうにそれを改善されるのかということなんですけれども。

一つ、環境保全型農業直接交付金の概要で見ていると、冬期湛水というのがありますよね。こういうようなことをわずかでも冬の期間、水田に水を張る取り組みですので2カ月以上ということで、これも水利の設備の条件もあるかと思うんですけれども、こういうことを進めたことがありますか。ただ、こういうふうに直接交付金がありますよと農村まるごと保全対策事業の農業者に配付するだけであって、こういうことの取り組みもしてみたらどうかという推進的な言葉があったのか。

それと、琵琶湖再生法が成立した中に、第10条、水質の汚濁の防止のための措置等、どういうふうに書いていますか。琵琶湖再生法第10条、水質の汚濁の防止のための措置等。こういうことをしっかりと勉強しておいてください。参考に読んでおきますわ。「第10条、国及び関係地方公共団体は、琵琶湖の水質の保全及び改善が近畿圏における住民の生活及び事業活動にとって極めて重要であることに鑑み、水質の汚濁の防止のために必要な規制等の措置を講ずるとともに、下水道、浄化槽、農業集落排水施設、農業用排水施設等の整備及び管理その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする」とうたっています。こういうふううにうたっていたら、水管理、測定して、こういう結果だからこういうふうにしていこうという考えを産業振興課長としてしっかりと踏まえた対策を練っていただきたいと思います。

もうそれ以上答えてもらう必要はありません。

西澤博一議長

答弁はよろしいですか。

西山議員

結構です。

西澤博一議長

では次、3問目お願いします。

西山議員

ふるさと応援寄附条例について。

1口5,000円以上を納税された方に本町の特産物、記念品を送付するとともに、町内産業のPR及び振興を図るとされているが、どのような企画をされているのか。豊郷小学校旧校舎管理基金を見ると、2008年に創設され、一時増加傾向にあったが近年では年々減少してきている。この基金と同様の状況に至るのではないか。甲良町では、2015年、納税寄附額が1億円を突破したと新聞記事にありました。豊郷町としてはどのようなことを実施されるのか、具体的に答弁をお願いしたい。

企画振興課長

議長。

西澤博一議長

山口企画振興課長。

企画振興課長

5番、西山議員のご質問にお答えします。

ふるさと応援寄附条例について、豊郷町としてどのような企画をされるのかについてですが、本年度より寄附額に応じた返礼品制度の導入によりまして、28年度当初予算にて歳入で400万円を見込んでいます。具体的な方策といたしましては、現在の1口5,000円を5,000円以上、1万円以上、3万円以上、5万円以上、10万円以上の5つの項目に拡大し、商工会等と連携をとりながら町内特産品等を返礼品にと考えているところでございます。ちなみに返礼品の還元率は寄附額に対して30%程度を予定しております。

また、返礼品参加業者を広く募集を行うため、7月5日に事業者説明会の開催を今月号の広報紙に掲載する予定でございます。

返礼品のパンフレットの作成や業者とのルールづくりなどで時間を要するために、開始時期を10月に設定予定しているところでございます。

豊郷小学校旧校舎管理基金寄附金につきましては、近年、毎年度100万円から200万程度であります。今年度の寄附額目標設定につきましては、開始月から6カ月しかありませんが、例年、税控除の駆け込み等により11月から12月ごろが非常に多いため、計画を超えられるようなよい計画を考えていきたいと思っておりますので、議員の皆さんにおかれましては、インターネット上のふるさとチョイスやパンフレットを見ていただいて、ぜひともご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

西山議員

議長。

西澤博一議長

西山さん、再質問。

西山議員

今答弁いただいたんですけれども、年々豊郷小学校旧校舎管理基金、こういうふうにごデータ的に見ますと、2008年に12件で76万5,000円、9年度に19件で94万、2010年には37件の196万7,000円、そして11年には105万8,000円、そして12年に28件の96万8,460円ということで、2013年には32件の166万4,500円、2014年には38件の98万5,000円。それと最終の2015年、これは4月から9月までの期間の情報になっているんですけれども21件で19万。あとの6カ月でどれほど2015年増加したのかということ。

そういうふうなことを考えていって、何か伝承していく問題点はなかったのかあったのか。そういう点を検証されているのか。その答弁願いたいと思います。

それと最近、ふるさと納税、税金の対策としても納税される方が多いんですけれども、ふるさと納税のお礼として、お金にかえやすい商品券、家電製品などを贈るのは本来の趣旨に反するとの批判が出ているということが総務省から特典

で実施調査に乗り出されております。全国の自治体に対し、特典のメニューに金券や家電製品があるかどうか、通知を踏まえて取りやめる予定の有無を聞いています。金券や家電の特典は、インターネットオークションで転売するなど、換金目当ての寄附等誘発している。

豊郷は、そういうふうな5つの段階でされるんですけども、金券とか家電とかそういうふうなものを返礼とされないとと思うんですけども、そういう考えも頭の中にあっただのかなかったのか。

それと、豊郷の特産物、決まりきって坊ちゃんかぼちゃ。お客さん喜ばれるでしょうか、坊ちゃんかぼちゃ。自分たちの家庭でもよばれない坊ちゃんかぼちゃ、返礼、特産物いうて。その点、何かほかに特産物というものがあれば聞かせていただきたい。お願いします。

企画振興課長

議長。

西澤博一議長

山口企画振興課長。

企画振興課長

5番、西山議員の再質問にお答えいたします。

幾つかご質問があったと思いますけれども。

まず、豊郷小学校旧校舎管理基金ということで、問題点の提起がなかったのかということですが、豊郷小学校旧校舎管理基金につきましては年々減少しているところではありますが、この基金につきましては決算書でお示ししていますように寄附金を全額積んでいるため、少しずつですが年々増加していると思われまます。平成26年度末の現在高では1,653万804円となっています。しかしながら、単年の寄附額といたしましては低迷しているのは事実でございます。ただ、これは豊郷小学校旧校舎管理のための寄附であって、議員おっしゃる返礼品つきのふるさと納税とは比較にならないものと考えております。

次ですけれども、国の政策の話が出てきたと思いますけれども、国からの通知におきましては、近年、過度な返礼品がふえてきているとのことから、寄附金控除の趣旨を踏まえた常識ある対応が要請されているところであり、本町といたしましては、現在計画している還元率を企画力によって増収を図りたいと考えているところでございます。

次に、特産物に坊ちゃんかぼちゃを使うのかということですが、今のところ坊ちゃんかぼちゃについては考えておりません。全国的に人気の返礼品、肉や米、酒、果物や地元特産品、企画物を検討してまいりたいと思います。

以上です。

西澤博一議長

北川和利君の一般質問を許可します。

北川議員

それでは一問一答で質問させていただきます。

教育施設の照明器具LED化はということで、町長並びに教育委員長にお尋ねします。

先日、豊日中学校の後援会役員会に出席した時のことです。学校の先生方が遅くまで仕事をされているところを見ました。感謝したいと思っております。

さて、このように頑張ってもらっている学校教育活動や社会教育活動について、その施設の照明のLED化についてどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

教育次長 議長。

西澤博一議長 岩崎教育次長。

教育次長 6番の北川議員の質問にお答えいたします。

教育施設の照明器具LED化についての質問ですけれども、各学校施設、社会教育施設のLED化につきましては、安全面を考慮して施設内の外灯や防犯灯からLED化に向けて進めていきたいと思っております。

北川議員 議長。

西澤博一議長 再質問、北川議員。

北川議員 要するに光熱費、少し調べさせていただいたら、約100%としましたらLED化にすると光熱費が60%ほど減にできるというのを統計上でお聞きしました。その中で、確かに設備に当たっての工事費が何ぼつくとかそういうのを加算せんことにはわからないと思えますけれども、やはり長い目で見て5年、10年という経過を見ると、設備に対してもLED化に対しても進めることによって光熱費がうんと安くつくんじゃないかと考えられるので、できるだけ早急にというか予算組みをして、そういう専門家とも相談していただいて、LED化に変えていってもらいたいと思っておりますが、その点の今後についてどういうふうなお考えでいるか。

教育次長 議長。

西澤博一議長 岩崎教育次長。

教育次長 北川議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの質問に対しまして、これも一応長期的な計画を持って、各学校と協議をしながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

西澤博一議長 次、2番目。

北川議員 それでは2つ目の質問をさせていただきます。

工事下請業者への社会保障制度加入促進の指導はということで、前回3月議会で工事落札した請負業者から下請契約する、いわゆる下請業者の健康保険、年金、労災制度加入促進について質問しましたが、その後の進捗状況はどういうふう

お考えですか、答弁願います。

企画振興課長 議長。

西澤博一議長 山口企画振興課長。

企画振興課長 6番、北川議員のご質問にお答えします。

工事下請業者への社会保障制度加入促進の指導についてのご質問ですが、議員おっしゃるとおり本年の3月議会の一般質問におきましてご質問されておりますが、当時、総務企画課長がお答えさせていただきましたが、最初に申し上げますと、現在のところその状況等は変わりはありません。

当時の答弁におきましては、国土交通省が発行するパンフレットや社会保障制度の概要、未加入企業への具体的方策などについて、国土交通省作成のホームページや通知などにより指導がなされているところでございます。今後、国、県からの指導の通知や情報提供をもとに必要な指導を行ってまいりたいとこのことであります。

国からの社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインによりますと、平成26年9月30日に改正されました公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針においては、公平で健全な競争環境を構築する観点からは、社会保険に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手とすることが重要とあります。今後、適切な指導を行う期間が当然必要であり、ガイドラインで示す平成29年度以降までにはある一定の方向性が必要であるため、国、県からの指導や通知や情報提供を注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

北川議員 議長。

西澤博一議長 北川君、再質問。

北川議員 確かに山口課長が答弁された、そのとおりだと思っておりますけれども、29年度からこの件については国土交通省が実施すると言っております。僕の聞きたいのは、29年度までに、来期4月以降から実施されることについて、そういう計画はされているのか。要するに、一人親方であろうが社会保険もしくは国民健康保険、厚生年金等々に加入をしていなければ行政の仕事に携われないというのが基本的な考え方だと思っております。そこら辺を認識されて、今後の指名業者とか落札業者、またそれに対して下請業者がきちとした提示をしなくてはならないというのが29年度から実施されるということになっておりますが、そこら辺のところはどういうお考えですか。

企画振興課長 議長。

西澤博一議長 山口企画振興課長。

企画振興課長 6番、北川議員の再質問にお答えいたします。

29年度が目安ということで、それまでの間に何か計画されているのかというご質問ですけれども、現在、滋賀県が行っている状況を申し上げますと、下請総額3,000万円以上の工事について社会保険等の加入企業に限定という形でございますが、写し等の提出の際、個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定する個人情報に該当することから、今後はガイドラインに留意し適切に行うこととされております。

先ほど申し上げましたが、当然、国や県からの適切な指導、情報提供を注視してまいりたいと思います。

また、29年度までと国が言っているのは5人以上の従業員という話でありまして、実際に国、県については5人未満ということには触れておられないので、やはり5人以上の状況を適切に踏まえた上で、5人未満についてはどういう対応をしていくかということ注視してまいりたいと思います。

以上です。

北川議員 議長。

西澤博一議長 再々質問。

北川議員 僕が言いたいのは、要するに、うちの町の中で発注する。発注するということは、もちろん土木、建築にしてもほかもろもろの請負にしても、もちろん勉強もしてもらわないかんし、また、これはずっと町長も、もっと勉強して、もっと大きな外へ出て行って仕事をとってもらわなあかんのやと。うちの町も発注している仕事の中で、一人親方というのがたくさんいます。雇用についても、やはり本当に一人親方で仕事ができるのかと。そういう意味のことを考えると、やはり保険等々の云々どうこうはきちっと加入して、また雇用のためにもそういう制度をきちっとつくっていただいて、前向きに29年度から発進する。5人以上というのは国が定めたやつで、わかっていますけれども、しかしながら、うちの町の場合は、同じことを言いますが一人親方が多いということで、そこら辺のことをどういうふうにお考えか。今後のこと。

企画振興課長 議長。

西澤博一議長 山口企画振興課長。

企画振興課長 6番、北川議員の再々質問にお答えいたします。

一人親方に対しての考え方ということですが、多分おっしゃっているのですけれども、以前から北川議員ご指摘されていることですが、本年度の建設工事審査会におきまして委員に諮りまして、4月15日に、一人親方だけが

あちこちの事業はとれないということですが、豊郷町現場代理人の常駐に関する運用基準を定めているところがございます。

以上でございます。

西澤博一議長 暫時休憩します。開始は10時30分にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時31分 再開)

西澤博一議長 それでは再開します。

8番、鈴木議員の一般質問を許可します。

鈴木議員 それでは一般質問をいたします。

まず、熊本地震に対する支援について問います。

4月14日に発生した熊本地震は、質問書を提出いたしました前日、5月26日現在で、死者49名、関連死疑いが20人、行方不明者が1人、避難者が8,589人、住宅被害10万4,139棟などという大きな被害を出していますが、その支援について問います。

1つは、熊本地震に対する具体的な支援を考えているのかどうかを明らかにしていただきたいと思います。2つ目は、4月19日に熊本地震の支援体制について県と市や町が情報を共有するための会議が開かれていますが、その様子の報告を求めます。

2点目、地方創生加速化交付金について問います。

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を踏まえ、緊急対応として地方活性化交付金が平成28年3月18日、今思うと第1次分が決定されていますが、次の点について問います。

豊郷町の交付決定額が幾らか。2点目は、どのような事業を計画し申請をしたのか明らかにしていただきたいと思います。

3点目は、豊郷町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について問います。

平成28年2月に豊郷町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略が策定されました。それによると、国の基本目標に対し豊郷町独自の基本目標を次に定めますとして4つの基本目標が定められましたが、次の点について問います。

1つは、総合戦略には、それを具体化するための具体的な施策と数値目標が掲げられていますが、その数値目標を達成するために具体的にどのような施策を実

施するのかわかりかにしていただきたいと思います。2つ目は、その基本目標の1に挙げられています農産物や「ひと」を活かす産業振興の農業事業者21人、就農者344人の内訳、例えば年代や地域別並びに野菜出荷額2,000万円の内訳、これは野菜別にわかりかにしていただきたいと思います。

次に、町職員の駐車場利用について問います。

昨年の6月から町職員の駐車場利用料として月額500円が徴収されていますが、次の点について問います。

利用料徴収の根拠をわかりかにされたい。2つ目は、徴収対象者を正規職員、嘱託職員、臨時職員、パート職員、指導員別にその人数をわかりかにしていただきたいと思います。

最後に、職員の服務規律について問います。

地方公務員法第35条には、地方自治体の職員は職務にのみ専念しなければならないという、いわゆる職務専念義務が規定されていますが、これに反するような行為があったのではないかという声がありますが、その事実を把握されているのかどうかわかりかにしていただきたいと思います。

以上です。

総務課長

議長。

西澤博一議長

村田総務課長。

総務課長

8番、鈴木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうから3つにお答えをさせていただきます。

まず1つ目の熊本地震に対する支援を問うというご質問でございますが、そのまず1点目でございます。1の具体的な支援についてのご質問ですが、本町としましては、熊本地震災害発生後の4月18日に、町内4カ所、これは役場、町民体育館、観光協会、豊栄のさとに義援金の箱を設置させていただきました。また4月18日には、県の健康医療福祉部からの照会がございまして、湖東健康福祉事務所と調整をいたしまして滋賀県の災害時危機管理支援チームに本町の保健師1名を派遣することといたしまして、7月26日から31日までの間、これは県でいいますと第26班に当たりますが、その派遣活動を予定していました。ところが5月9日になりまして、熊本県から厚生労働省を通じまして、当然県を経由いたしまして、この保健師等の派遣終了の通知があったところでございますので、派遣の計画はいたしましたが実際には終了したということがございます。

次に、平成28年4月19日に開催されました熊本地震の対応に係る市町防災担当者会議の内容でございますが、この会議につきましては、県からの資料提供、また関西広域連合からの提供資料、それと全国知事会によります資料提供により

ます、その資料に基づいてそれぞれの対応なり、現状の説明がされたということ
でございます。それと、会議の最後のほうに県の災害に対する義援金の募集につ
いての説明が行われたというものでございます。

次に、2つ目の町職員の駐車場利用を問うというご質問でございます。

これも1つ目の利用料の徴収の根拠はというご質問でございますが、これにつ
きましては、平成27年6月1日に告示第27号でしております豊郷町職員駐車
場利用要綱の第14条の第1項によりまして1カ月500円というふうに定め
させていただいております。また、この500円の設定につきましては、この要
綱策定時に、近隣の市町の利用料の現状等を参考に職員間の協議により500円
ということで決定をしたものでございます。

次に、2つ目の徴収対象者の人数でございますが、これは議員と多少区分が違
うかもわかりませんが、豊郷町職員駐車場利用要綱の第2条第1項第1号のとこ
ろにそれぞれの規定を区分させていただいております。その区分で申し上げます
と、4つに分類しておりますが、まず、アとしまして町長、副町長、教育長とい
うことで3名でございます。次に、イとしまして豊郷町職員定数条例に規定する
職員ということで、この職員は95名。次に、ウとしまして豊郷町特別職の職員
で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する規則に規定する嘱託職員とい
いますのは29名。それと最後ですが、エとしまして豊郷町職員の臨時的任用に関
する規則に規定する臨時職員ということで52名ということで、この対象者全て
で179名ということでございます。

次に3つ目でございますが、職員の服務規律を問うというご質問ございま
す。

ご質問にございます職務専念義務の規定に反する行為があったのではという
声があるが事実を把握しているかということでございますが、規定に反する行為
についてのお声というのは私は聞いておりませんので、よろしくお願いいたしま
す。

以上でございます。

企画振興課長

議長。

西澤博一議長

山口企画振興課長。

企画振興課長

鈴木議員のご質問にお答えします。私のほうからは2点。

地方創生加速化交付金についての豊郷町の交付決定額、事業計画申請について
お答えします。

まず交付決定額ですが、県と5市5町との連携事業の59万円でございます。

次に事業計画ですが、国の補正予算で1,000億が計上され、昨年の12月

に地方創生加速化交付金についての説明会が開催され、その後、本年の2月12日に単独事業である豊郷町PR事業4,937万9,000円と連携事業の近江鉄道分59万円の2事業を一つの事業計画として提出しましたところ、3月18日に連携のみ採択との通知があり、同日に連携事業の59万円のみ申請をしたところでございます。単独事業につきましては不採択という結果で、申請には至っておりません。

今回不採択となった事業内容といたしましては、8つの事業を一まとめにして豊郷町PR事業として、平成28年2月24日開催の全員協議会の際にお配りさせていただいているところでございます。内容、8つの事業を申し上げますと、プロモーション冊子の作成、プロモーション動画の作成、プロモーション商品の製作、日栄小学校相撲大会の開催、ふるさと納税推進事業の実施、地域カレッジの開催、豊郷小学校旧校舎群屋外電源装置設置、うさかめLED防犯灯の整備の以上8点で4,937万9,000円の要求事業でありました。

次に2点目ですけれども、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について、1番についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、平成28年2月、豊郷町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略が策定されまして、4つの基本目標が定められました。基本目標1として、特産物や「ひと」を活かす産業振興。基本目標2として、豊郷町への人の流れをつくる。基本目標3として、豊郷で結婚・出産・子育てする人を支援する。基本目標4として、資源を活かした交流と、いきいき安心な暮らしづくりを進めるとありますが、それをそれぞれ具体的にどう実施するかのご質問ですが、資料といたしましては、4月にお配りした総合戦略の62ページから71ページに基本目標としてそれぞれ具体的施策が掲げられているところでございます。例えば基本目標1では、62ページに、農業の担い手支援や地元農産物生産拡大など、それぞれ目標に対し具体的施策を掲げているところでございます。

今後、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略についてを推進するために、具体的な事業計画を立て、首長を初め財政当局、担当課、また企画振興課を含めた協議の中で事業を実施してまいりたいと考えております。よろしくご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

産業振興課長 議長。

西澤博一議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員のご質問にお答えします。

私のほうからは、3点目の豊郷町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを問うということですが、まず2番目の回答をしたいと思います。

認定農業者は、個別経営体が10名で、石畑が2名、吉田が1名、八町3名、雨降野1名、大町1名、下枝1名、三ツ池1名です。年齢ですが、40代から70代までおられます。

認定農業者の法人経営体は8法人で、石畑が1法人、四十九院が1法人、安食西が1法人、吉田が1法人、雨降野3法人、八町1法人でございます。

新規の認定農業者数は3人で、三ツ池が1人、吉田が2人でございます。20代から40代までおられます。

続きまして、就農者344人ですが、農業委員会委員選挙人名簿登録者数によるものでございます。内容につきましては、先ほど村岸議員さんの質問の中で答えたとおりでございます。

鈴木議員 だから地域と年代と通知書を出してあるんだから、344人の内訳を説明してくださいと。

産業振興課長 申しわけございません。言います。

石畑が19人、四十九院が28人、安食西が42人、安食南が14人、三ツ池が27人、大町が31人、高野瀬20人、沢22人、下枝8人、上枝9人、吉田38人、雨降野48人、八町29人、杉4人、日栄5人の計344人でございます。

続きまして、野菜の出荷額の2,000万円の内訳ですが、市場出荷の野菜と加工用タマネギ等の収穫量と価格、加重平均から出荷額を計算しております。

まず言いますと、白菜が52万円、秋冬ブロッコリー106万4,000円、タマネギ25万2,000円、施設ナス72万円、施設半促成トマト327万円、施設抑制トマト310万6,000円でございます。それと施設促成のキュウリ44万6,600円、施設抑制キュウリが97万2,000円、カボチャ120万円、施設イチゴ756万8,600円、合計1,911万9,600円でございますが、その他の野菜を合わせますとおおよそ2,000万円といたしました。

以上でございます。

鈴木議員 議長。順番に行きます。

西澤博一議長 再質問。熊本地震からお願いします。

鈴木議員 まず熊本地震について再質問いたします。

一つは県との連携会議の出席ですが、出席はされたということですか。後で回答をお願いしたいと思いますが。実は私は偶然ですが、この県と市町との連携会議が開かれた4月19日の夕方、NHKの6時半ごろからのニュース「おうみ発630」を偶然見ていました。この県と市町の連携会議が開かれたということが報じられていました。その中で、アナウンサーが出席は甲良、豊郷を除く17市町が参加してとおっしゃられました。えっと思いました。テレビのテロップに

も甲良、豊郷を除くと出ました。私は一瞬、えっ、何や、どうしたんやと。こんな大事な会議にうちは参加してへんのかと驚きだけでした。翌日の新聞もこの会議に参加した市町は17市町と報じています。甲良と豊郷町は参加をしていない。

先ほどの総務課長の答弁では経緯など資料云々で説明があったと。これを聞けば、この会議に参加をしたように見えるじゃないですか。参加をされたんですか、参加されなかったんですか。参加をされなかったというのは明らかなんです。

私は、この質問を出した時点で、真摯な回答が出れば、残念ながらこういう理由で参加できなかったんだろうという回答があるだろうという善意の思いをしておりました。ところが先ほどの回答では、いかにも出席をしたという回答じゃないですか。もう一度聞きます。この会議に参加をされているのか参加をされていないのか。参加をしていないというのは明らかなんです、なぜ参加をしなかったのか。参加をしていないのに、なぜいかにも参加したような答弁をするんですか。そこをきっちりと説明をしてください。

私はそう思ったんですが、その後、実は複数の町民の方からも何で豊郷は出てへんかったんや、鈴木さん。とか、職場で、あんたのそこは出てなかったらしいなど。恥ずかしい思いをしたやんかというお声も聞きました。こんなんでもいんかという声も聞きました。

私の今の質問は、私に答えていただくのではなしに、そういう恥ずかしい思いをされたという町民の皆さんが納得できる回答を求めます。

総務課長 議長。

西澤博一議長 村田総務課長。

総務課長 鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず会議の件でございますが、この会議には当日、他の公務と重なりまして出席はしておりません。すなわち事前に会議について欠席する旨、県のほうに連絡をしまして上で欠席をさせていただいたということでございます。

町民の皆様には、会議に出席しなかったということで、ご迷惑をおかけしたことについては、おわびを申し上げさせていただきます。たまたま他の公務と重なったということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それと、会議の内容につきましてのご質問でございました。これにつきましては、県のほうから内容等の会議録等の照会もございまして、内容については確認しております。その内容について説明をさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

鈴木議員 議長。

西澤博一議長 鈴木議員、再々質問。

鈴木議員 言葉尻を私、捉えるつもりはありません。だけど事前にちゃんと県に連絡をして欠席をしたんだと、だからいいんだと。たまたま他の公務と重なったから仕方なかったんだと。そんなことで済まされる問題でしょうか。

私は、この問題は、単に会議に出席したかどうかの問題ではなくて、町民、住民が困難に直面したときにどのような姿勢を町政がとるかという伊藤町政の人に対する、住民に対する根本的な姿勢が問われているんだと思います。担当者が都合悪ければ違う者が出席できるじゃないですか。そういう発想がないのですか。私はその点が非常に残念ですが、重ねて答弁をお願いします。

それから支援については、東日本大震災が起きたときは町も被災された自治体に具体的な支援をされました。また町内でも、日赤を初めさまざまな取り組みが行われました。下枝の組員の有志と下枝の自警団の皆さんがボランティアで岩手の大槌町に支援に行かれた様子は、議会だより平成23年5月号にも掲載をされています。

今回の地震でも、私の知り合いの方が熊本に支援に行かれていますし、私たち日本共産党議員団も5月14日、ピアゴの前で募金活動を行いました。短時間でしたが10万円を超える善意の募金が寄せられました。

一方、各自治体では、例えば先ほどありましたふるさと納税事務の肩がわりをするとか、岐阜県の高山市では月に一、二度、熊本産食材の給食を実施するなど工夫を凝らした支援が行われていますが、そういう支援について再度、考える、再考するという意思があるかどうか、その点だけを回答を求めておきます。

伊藤町長 議長。

西澤博一議長 伊藤町長。

伊藤町長 鈴木議員さんの再々質問にお答えします。

私も欠席というのは、その翌日に知りまして、それで課長にやっぱりこういう大事な会議なので、本当に公務が立て込んでいたということで、しかしながら議員おっしゃるように、うまくそれぞれが横の連携をとりながら参加するようになって申したところでございます。

それと、熊本に対する支援ですけれども、これは関西広域連合でやっていこうというような話もありました。それと、近畿の町村会でも東日本のときには支援していこうと義援金を送らせていただきました。

今回の熊本地震の場合は、今現在、熊本からの支援要請はありますけれども、そのような職員がうちには当たる職員がおりませんし、この滋賀県の中にもないという状況の中です。それで関西の中で町村会で支援をしていこうという

のが、それぞれの熊本県とのつき合いがあるというのと、そういう形の中で個別の対応をしていこうと。各町でやるというのではなくして、滋賀県の場合は町村会でやろうということで、滋賀県の町村会のほうから熊本県の町村会のほうに20万円を義援金として送らせていただきました。近畿の中で義援金を送るのは滋賀県と京都府と、そして兵庫県。その3府県であります。

以上です。

鈴木議員 議長。

西澤博一議長 2番、再質問。

鈴木議員 地方創生の再質問をする前に、お許してください。

町長からそういう答弁が先にあったらもう少し言い方を変えたんですが、ぜひその点はよろしく願いしておきたいと思います。

次に、地方創生について再質問を行います。

同僚議員がお2人質問をされていますので、なるべく重ならないような質問をしたいと思いますが、結局、約5,000万の費用の申請をしたんだけど、結果としては単独事業がゼロで、県の広域連携事業である近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業のうちの町の負担分の59万のみだったと。こういうことですね。

私は、地方創生については、これはある学者が限界集落の消滅という非常にインパクトの強い、刺激性の強い報告書を出しまして、これではあかんというので政府が疲弊している地方をつくり直さないかんというので創生事業というのをつくりました。しかし私に言わせれば、誰がそういう地方を消滅——私は消滅するとは思いませんが、消滅しかねない限界集落にしたのか。それは、それまでの政治がそういう疲弊する地方をつくってきたのではないかとこの根本的な反省がないと地方創生は進まないのではないかと私は根本的には考えていますが、同時に、地方創生は交付金ですから、交付金は全額国持ちですから、町の負担分は要りませんから、交付金は補助金と違いますから。この中でも町民のために活用できるものがあれば、それは私は大いに活用すればいいんじゃないかというふうに具体的には思います。

先ほどから言っていますが、3月18日に決定をされた。滋賀県全体の交付金が約9億7,000万。県下の13市町の合計が9億7,000万。中でも長浜市とか甲賀市、日野町、竜王町などは2つの事業が交付対象になっているんですね。うちはゼロなんですが、長浜、甲賀、日野、竜王町などは2つの事業が採択をされている。

先ほど同僚議員の質問で甲良町と愛荘町、多賀町が出ましたが、例えば甲良町

の事業はどのような事業をしているかという、小さな地域運営拠点ネットワークの形成による住みよい地域づくり、こういう事業名で3,000万。多賀町は2つありますが、その一つが多賀(大滝)里づくりプロジェクト事業というのでおおよそ2,000万。愛荘町は、麻布A i s h o a s a c o 創造発信事業で約2,000万という交付決定を受けています。

先ほどから同僚議員も指摘したように、単独事業がゼロになったというのは、やはりどこに原因があったのかというのは、ここはきっちりとしておかないと、次のステップになかなか進むこともできないのではないかと思います。その原因をどう分析しているのか、先ほどから企画振興課長は4月からとおっしゃっておられますから、当時の担当課のほうから説明をお願いできればと思います。

それから2点目は、これは新設の新しい課長からの回答になると思いますが、第2次で1,000万円申請をしているというのが補正で出ました。ところがよく見ますと、COOL豊郷云々というので1,000万なんです、この事業は、当初、第1次の申請事業の中にある豊郷プロモーション動画の作成660万とプロモーション商品の作成245万2,000円あるんですが、この2つを合わせたものがおおよそ1,000万ですが、一度ゼロにされた申請事業の第2次も焼き直しになっているんですね。その点について回答をお願いします。

西澤博一議長 暫時休憩。

(午前11時01分 休憩)

(午前11時03分 再開)

西澤博一議長 再開します。

伊藤町長 議長。

西澤博一議長 伊藤町長。

伊藤町長 鈴木議員さんの再質問にお答えします。私は感覚的にしゃべらせていただきます。

ハード的に豊郷町、金を入れるところがないんです。半分はハードにしなければならぬ。豊郷駅の改修も終わっています。そして、いろいろなところの公共施設の改修も終わっています。うちには学校の廃校舎もありません。近江鉄道のそういう駅舎も建てかえるということもありません。そういった中でハードが半分占めるとなると、結果としてなかなか難しい面があるなという思いであります。

それと、説明責任のできないような予算づけをしていたほうがよかったんちゃうかなと。何でかというたら、これはヒアリングがない一発勝負でしたから、い

かにして、何やわけわからんけどこれはすごいなという、そういう言葉尻を、一つ言いますと、さっき議員おっしゃった中で近江鉄道の改修をされます。それは近江鉄道にもうちょっと金出せとって交渉に行ったら、あんたらが予算請求したんやで勝手にやりなさいというような言葉が返ってきたようであります。それと、民家が寄附された。この民家を改修して、どこかへ委託して何か有効利用できないかなど。このばくつとした中での3,000万がついたとかそういう形でして、現在の今度申請している分は、きちっとヒアリングがあって細かいところまでやられますし、前回と今回とまたがらっと変わっていますので、なかなか難しい面があるということだけちょっとご理解をいただきたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

鈴木議員 議長。次行きます。

西澤博一議長 次、3番目。

鈴木議員 次、地域創生の豊郷版ですが、一つお願いしたいのは、野菜の種類別のやつは資料でお願いします。さっき説明していただいたのそのまま結構なんです。

まず、豊郷で、例えば第4次総合計画とか地域創生版とか読書推進計画とか障害者福祉計画、たくさんの計画があるんですね。言うまでもありませんけれども、計画は絵に描いた餅で終わらせないためにはどうしたらいいかという、そういう観点で質問をしたいと思うんですが。

まず、就農者344人の説明があったのですが、実はこの前に見てきたんですが、この冊子の15、16ページに産業別、年齢別就業者数というのが載っているんですが、これ見ますと例えば15ページの農業就業者は男性で70人ぐらいなんです。女性が50人いません。これがバックデータだと思うんですが、先ほどのと全然違うんですが、一体どこが本当のバックデータなのか精査をお願いしたいと思います。全然違いますよ。この15、16ページの男性、女性の農業従事者足して、とても344人にはなりません。この説明をお願いしたいと思います。

次には、計画では今2,000万の説明ありましたが、5年後に現在の1.5倍の3,000万にするというのがこの計画ですよね。としますと、先ほど説明のあった大根とか白菜とかそれぞれを幾らにするという計画をお持ちなのか。3000万にするためにはそれぞれの野菜をどれだけふやすという計画をお持ちなのか、明らかにしてください。

3つ目には、出荷額をふやしていくためには何ととっても生産者の確保が必要ですね。この生産者の確保をどうしていくのか、お答えください。

4つ目は、生産者を確保しても耕作地がないと計画倒れになって生産できません

ん。この耕作地の確保をどうするのか、明らかにしてください。

最後に、農業21人を26人にするということですが、あと5人、認定の論議は別にして5人増加させなあかんのですが、今その見込みがどうなっているのか明らかにしてください。

以上です。

産業振興課長

議長。

西澤博一議長

土田産業振興課長。

産業振興課長

鈴木議員の再質問にお答えします。

1点目の農業の収益を2,000万円から3,000万円に上げるというご質問ですが、これは農家の方に十分な品種を選んでもらって、たくさんものをつくっていただくというふうに指導していきたいと思います。

2点目の人数が違うということですが、手元に書類がないので。これはあくまでも農業委員会の平成26年の1月、1月1日調査ではじき出した数字でございます。私は、その数字が調査した数字だと思っております。

3点目の出荷額ですが、上げていくのが筋ですが、なかなか上がっていないのが現状ですが、できるだけ上げていくように指導していきたいと思ひますし、本町では耕作地がないという思ひもしておりますので、できましたら不耕作地がまた出てくる場合もありますので、それをできるだけ利用して農家の方に野菜とかをつくっていただきたいと思ひます。

以上です。

西澤博一議長

よろしいですか。

鈴木議員

議長。

西澤博一議長

鈴木議員。

鈴木議員

簡単に言いますけれども、これとこれと340違うから、なぜ違うのかの説明をしてくれと。簡単な質問です。全然違いますから、数字が。どっちが本当のバックデータなんやという説明をしてくれと言っている。

それから、非常に今課長、重大な発言をされましたよ。耕作地がないと。耕作地がなかったら、とても出荷額もふやせませんし、生産も3,000万になるはずがない。耕作地がないからこれから探しますと答弁された。これは、この農業を発展させていくという、出荷額を3,000万にするというのは絵に描いた餅ですか。できないということなんでしょう。やる気があるけれども、耕作地がないということではできないということですよ。耕作地がないのに、どうして出荷額をふやすんですか。答えてください。

産業振興課長

議長。

西澤博一議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再々質問にお答えします。

耕作地がないと言いましたが、できるだけ農地の高度利用というか再利用を促進していくように農家の方には指導していきたいと思います。

以上です。

鈴木議員 就農者、5人の見込みについて。

産業振興課長 済みません、何回も。できるだけ農家、今のところ目ぼしい方はおらないんですが、できるだけ農家の方を回って、農家に少しでも農業をしていただくように指導はしていきたいと思っております。

以上です。

鈴木議員 議長。次行きます。

西澤博一議長 鈴木議員、再質問。

鈴木議員 次に、職員の駐車場の問題ですが、先ほど総務課長からは、近隣の町も参考にして要綱を策定したという答弁でありました。私も調べてみましたが、近隣では愛荘町が平成21年4月から、甲良町はもっと早くて平成19年4月から職員からの駐車料を徴収しています。うちの町が豊郷町職員駐車場利用要綱をつくったのが今年の6月1日ですね。ところが甲良町、愛荘町はどちらも、この要綱もそうなっていますが正規の職員のみからの徴収になっている。臨時職員や嘱託職員などからは先発の愛荘や甲良町は徴収していません。先ほど総務課長は近隣を参考にしたというんですが、近隣の町では正規職員からだけで、臨時職員や嘱託職員は除外されているのですが、本町が臨時職員や嘱託職員からも500円徴収するというふうに決めた理由は何なのか、説明をお願いします。

2つ目は、5月16日の京都新聞は、県内の13市町で公務員の非正規職員の比率が40%を超えていると報じました。その中で、非正規率が最も高いのが豊郷町で45.9%、最も低いのが近江八幡市の18.8%だと報じました。専門家の談話として、非正規公務員の実態を放置すれば地域の公共サービスが滞りかねないとも報じられていますが、私は根本的には、このような非正規職員の実態は改善すべきだと考えますが、せめて近隣町のように職員からの徴収は正規職員からの徴収だけにすべきだと思います。その徴収根拠は、利用要綱でありますから、これは町長が改正すればすぐにできると思いますが、回答をお願いいたします。

総務課長 議長。

西澤博一議長 村田総務課長。

総務課長 鈴木議員の再質問にお答えをいたします。

まず駐車料金の嘱託なり臨時職員からの徴収でございますが、これは各町の取り扱いが若干違いますが、私どもが考えましたのは、本町では嘱託職員、臨時職員ともに職員と同様の通勤手当を支給しております。そこで同じ手当を支給しているのに取る取らないの議論は当然あるというふうに思います。愛荘なり甲良町さんは、そういった嘱託職員等に通勤手当が支給されているかどうかは確認はとれておりませんが、同様かなという中で設定をさせていただいたということでございます。

それと2つ目の非正規職員の40%というお話でございますが、確かに新聞等では各町のそういう数字が出ておりました。ただ、内容が各町ばらばらでございます。例えば一例を申し上げますと、私のところの町では学校の先生でいいますと副担任といえますかそういうことで、よそにない独自性の制度を持っております。それとまた学童保育につきましても、彦根市さんあたりは民間の協議会とかそういったところで、そういう組織に委託をしている部分があります。そういう中で、同じ条件の割合ですと比較ができるんですが、それぞれ各町の独自性なりで定めておりますので、一概に私どもの率が高い低いというのはなかなか比較ができないのが現状でございますので、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

鈴木議員 議長。

西澤博一議長 再々質問ですか。

鈴木議員 最後に、もう1点提起をしますが、嘱託職員、臨時職員もそうですけれども、うちのパート職員で半日勤務の指導員さんがおられますよね。この方は、せめて徴収をやめるべきではないですか。例えば学童保育の指導員さんは午後からの半日ですよ。今は正規職員と同じように500円徴収されている。この方たちの報酬がどれだけなのか、ご存じですよ。負担額が全然違う。そういう声があります。だから、この方たちに気持ちよくお仕事をさせていただくために、せめて半日勤務の指導員からの徴収はやめるべきだと思いますが、これぐらい検討ができませんか。これは町長からお願いしたいと思っております。

伊藤町長 議長。

西澤博一議長 伊藤町長。

伊藤町長 鈴木議員の再々質問にお答えします。

一遍状況をきちっと把握して、どういうふうに対応すべきか検討はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

鈴木議員 議長。

西澤博一議長 再質問、5番目。

鈴木議員 最後に、職員の規律について質問いたします。

そういう実態が把握されていないという答弁でしたが、実は私のところに町民から次のような声が寄せられました。具体的に申し上げます。

ことしの2月の半ばごろ、愛荘町のフレンドマート秦荘店の開店早々、9時半ごろですか、豊郷町の車がとまっていたそうです。何でこんなところに町の車がとまっているんやろうと思って店内に入ると、2人の職員が買い物をされていたそうです。その方だけでなしに、後から来られたうちの町内の方も変やなあど。あんなところに町の車がとまっている、おかしいなといって、複数の方ですが相談をされていました。そんなご相談がありましたので、職員の顔を覚えておられますかというふうにその方にお尋ねをいたしましたら、その方は毎年、年度当初に配布される職員の顔が掲載されたこれを持ってこられて、この方とこの方だというふうにはっきりと覚えておられました。実名は言いません、ここでは。はっきりと覚えておられました。私もびっくりしました。そこまで覚えておられました。

次に、この方は、これはおかしいと思って町に電話をされたそうです。それで、私がどこの課に電話をしたのかと聞いてみると、町の車のナンバーと同じ番号の課に電話をしたとおっしゃいました。私も知りませんでした。公用車の番号と課の番号が一緒だと教えていただいた。調べてみましたら、確かにうちの町で2つか3つの課が公用車のナンバーと課のナンバーが一緒のところがありますから、どこの課かは大体想像が、自分の課のことですからおわかりになると思います。そこに電話をしたそうです。どこかは言いません。言いません。これは私もびっくりしました。

誰が対応に出たのかと尋ねますと、男性の方で、こういうお名前の方だったかなと言われました。これで見てもみたんですが、具体的に100%という方はおられませんでした。ほぼこの方だろうなという方はおられました。大体。うろ覚えでおられました。

その対応された男性職員が次のように答えたというんです。町民に買い物を頼まれるときがあると。それで、この方は、そんなばかなことはない。鈴木さん、そんなことがあるのかと。いって、実は私のところへ2回か3回電話をしたけれども、鈴木さん、お忙しいのかいはらへんかったでという相談だったんです。

そういう報告があったんですが、一つだけはっきりしてください。町民に買い物を頼まれるというようなことがあるのかどうか。このような事案があったことを報告があったのかなかったのか、その点だけ回答をお願いしたい。

総務課長 議長。

西澤博一議長 村田総務課長。

総務課長 鈴木議員の再々なのかな、お答えさせていただきます。

公用車につきましては、確かに何台かありますが、職員の申し込みというか登録、これに使いますよという中で使っておりますので、課の公用車ではありませんので、その車を誰が乗ったかというのはその運行しかわかりませんので、実際に誰が運転したかというのは、その日がわかれば運行記録簿でわかると思いますが、実際にはどの職員も乗れるというのが状況でございますので、その点はひとつご理解いただきたい。

それと、当然、町民の買い物を頼まれたことがあるということについては、私聞いておりませんので、どの課に電話をされてということで、今鈴木議員が大体名前なり顔がわかっているというのであれば、この後でも結構ですので、私に教えていただきましたら私のほうで調べさせていただきますが。ただ1点申し上げたいのは、公用車を運転して、例えば仕事で、余りないんですが、お茶を買いに行くとか、また見積もりをもらうとか、そういう業務は当然ございますので、一概に行ったから公務ではないという、この辺はなかなか難しいところもございまして、いろんな仕事の中でなるべく職員が直接仕事するというところで立ち寄ることもございますので、その点をご理解をいただきたいなというふうに思います。

鈴木議員 議長。

西澤博一議長 3秒。

鈴木議員 今総務課長が回答されたように、職員が公務で買い物をするというのは私もあると思っています。そんなことがあったからって、私も決めつけているわけでもありません。また中には時間休をとって私用を済まされている職員がおられるということも知っていますから、私用で買い物していたとは決めつけませんが、いつごろどの車を使って誰がどこへ行ったのかというのははっきりしているわけですから、今課長おっしゃったように、公用車の運行簿や、わかればはっきりすると思いますから、あと問題を提起しますので、調査をして報告をしていただきたいということだけ回答を求めておきます。

総務課長 議長。

西澤博一議長 村田総務課長。

総務課長 個別事案になりますので、具体的にお聞きした上で、私どものほうで調査をして、報告はまたさせていただきます。

西澤博一議長 12番、今村恵美子議員の一般質問を許可します。

今村議員 それでは、私は一問一答で一般質問をいたします。

まず1点目、高齢者の就職支援をということで質問いたします。

平成27年度に職業安定協力員に相談があった65歳以上の方の人数は何人でしょうか。そのうち就職ができた人数は何人ですか。

現在、年金が切り下げられ、さらに医療、介護保険料が年金から天引きされ、手元に残る年金額が減る中で、元気なうちは少しでも働いて生活費の足しにしたいと考えておられる高齢者は近年ふえています。しかし、ハローワークで年齢不問と募集要項があっても、高齢者はなかなか就職できないのが現状です。町臨時職員枠も少数です。このような働く意欲のある高齢者に対する就職あっせんに町も力を入れるべきだと考えますが、まず見解を伺います。

人権政策課長 議長。

西澤博一議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 12番、今村議員の高齢者の就職支援をにお答えいたします。

職業安定協力員が受けた65歳以上の相談者につきましては、27年度中に7人ございました。そのうち就職ができましたのはお2人ございました。また、町臨時職員等の採用について、年齢制限等を設けておらず、広く町内外の方から募集を行っているのが現実です。ただ、多数応募されてこられるのが実情です。

昨今、高齢者のみならず若年者も含めて就職困難者が多数おられまして、高齢者の就職が難しいというのは議員ご指摘のとおりでございます。そのため町としては、あらゆる機会を通じて高齢者の就職機会の確保に努力をしてみたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

今村議員 議長。

西澤博一議長 再質問。

今村議員 今、課長のほうから平成27年度、去年1年間で高齢者、65歳以上で7人、就職相談に行かれて、うち2人が就職できたというお話ですけれども、就職できた2人の年齢層と、それから就職できなかった7人の方の年齢、また男女別を教えてください。

それから、今、なかなか就職できないというのは高齢者だけの問題じゃないというのはそのとおりだと思うんですけども、特に豊郷では、やはり低年金の高齢者の方が多いわけですよ。そういった方々は、やはりほんまに生活費をいかに節約するかで一生懸命、病院にもなるべく行かなくて、元気に暮らさなくちゃって頑張っておられるんです。まだ体は元気だから月に2万でも3万でも、そのくらいでもどこか仕事に行けたら、もっと生活のゆとりができて安心して暮らせると。子どもたちに仕送りしてもらわなあかん暮らしはつらいと。こういっ

たことを切々におっしゃる高齢者の方もいらっしゃるんです。ですから、うちにはそういう面では職業安定協力員という職員さんを配置していただいているので、積極的にそういう願いのある人に対しては就職相談、就職活動に対しても支援をしていただきたいと思いますと思うんですが、この2人の方が就職できたという経緯は、どういう形でできたのか。また、あと残る7人の方が就職が、5人できてないわけですね、7人中。その5人の方というのは就職に至らなかったというのは主にどういう原因があるのか。その辺の話もお聞かせください。

人権政策課長 議長。

西澤博一議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 それでは、7人の内訳でございますけれども、男の人がお1人、女の人が6名という内訳でございます。就職できたお2人については女性の方でございます。年齢でございますけれども、下は65歳から上は73歳までの方が就職相談に来られておまして、就職先につきましては、一つは調理補助、一人は清掃という形で就職がなかったという状況でございます。

それから、先ほどちょっと話がありましたけれども、隣保館のほうで就労相談を行っております年齢別の状況をご報告させていただきますと、年間398の方が隣保館のほうで相談に来られておまして、年代別に申し上げますと10代が21人、20代が27人、30代が14人、40代が82人、50代が70人、60代以上が184人ということでございまして、最も60代以上の方が相談件数が多いという実情でございます。

その中で、町といたしましてもこのような多くの方が就職を探しておられる、就職困難者であるということ踏まえまして、再三再四、職安のほうにも働きかけて就職の機会を持っていただくようお願いしているところでございます。

以上です。

今村議員 議長。

西澤博一議長 再々質問。

今村議員 今回の課長の結果でいくと、60代以上が184人ということ。いろんな民間の会社でも60歳で定年とか、いろんな事情でお仕事なくなっておられる方の中で、まだ年金まで行かない方も含めて、高齢者の就職願望って物すごくあるんですけども、町としてそういった方々が働くために支援をするということでは、どういうことをするのかということで、具体的に高齢者の就職セミナーとか、町として隣保館活動をいろいろやっておられますけれども、職につくことができるようなそういう高齢者の支援を職業安定協力員の方がいらっしゃるの、そういう人たちも中心になっていただいて、そういう機会を設けていただくと、どこへ

行っても、受けても全然あかんのやという方は結構いるんですよ。でも、いろんなその人に何かをつけていくとか、面接でもどういうふうにしゃべるとか、いろんなことを援助してあげるような機会を町としてつくってほしいなと思っているんですが、その点について、最後ですけれども。

人権政策課長 議長。

西澤博一議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 再々質問についてお答えいたします。

今議員おっしゃっていますように、就職する場合には面接等を受けてから就職されるわけですけれども、初めて就職活動をされる方がおられますので、就職のノウハウとか、就職の間ではこういうふうにお答えしてくださいねという形で、隣保館のほうで生活支援事業というのがございますので、その中でそういう生活支援をあわせた形での面接指導ということについても力を入れておりまして、今後もその努力をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

西澤博一議長 次の質問を許可します。

今村議員 続きまして、介護保険制度を問うということで。

厚労省は、介護保険要支援者に対する訪問、通所介護を保険給付から外し、市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業に移行した自治体が全体の3割と発表されています。また厚労省の報告によれば、医療、介護の提供体制や要支援者の支援などを行う地域包括センターの8割が業務量過大、業務量が多いとまた職員数不足という回答もしているということです。

そこで、豊郷町は平成29年度から広域で総合事業の取り組みを計画されていますが、国の進める要支援者の保険給付外しに対して、豊郷町の要支援者へのサービス低下や介護認定の重度化を招かないための取り組みが非常に重要です。そのためには地域包括支援センターの職員の増員が私は必要と思いますが、いかがでしょうか。

次に、町内には石畑区と高野瀬区に民間のケアつき高齢者賃貸住宅が建設され、入居されています。この方たちの実態の報告を求めます。入居者数、住民票を豊郷町に移動した数、住所地特例で介護保険サービスを受けている数、また町介護保険からの介護サービスを受けている人数です。

そして、豊郷町は小規模自治体です。国の優遇制度を利用して町外の宅建業者が入ってきていますが、この問題は町として国、県の許可申請時に事前連絡等、対策を求めていくことが私は必要だと考えますが、このことについて町の見解を求めます。

医療保険課長 議長。

西澤博一議長 北川医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、ご質問の1点目といたしまして、昨年度よりケアプランの作成のために臨時職員を雇用し、今年度も引き続き嘱託職員としてケアプランの策定を中心に介護支援の業務にも携わっていただいております。また、あわせて再任用職員も含めまして推進体制を図っております。

続きまして、2点目でございます。サービスつき高齢者向け住宅の現状でございますが、本町には現在、6棟のサービスつき高齢者向け住宅が登録されております。その6棟合わせまして現在の入居者の数は65名でございます。その中で住民票が豊郷町の方、住民票を移された方も含めまして住民票が豊郷町の方といますのは16名の方でございます。その16名のうちになりますけれども住所特例の方が10名ということでございます。外から住所を移されてこられた方ということでございまして、豊郷町を保険者として介護サービスを受けておられる方ということは、以前から豊郷に住んでおられて入居されておられる方は5名というふうになっております。1名合わないんですけれども、この16名のうちの5名ということで、1名については介護サービスを受けておられないということでございます。

最後に、県との連携につきましては、本町の抱える現状を伝えまして、該当施設の設置や管理運営面について適切な指導をしていただけるように強く求めておるところでございます。

以上でございます。

今村議員 議長。

西澤博一議長 再質問。

今村議員 私、最初の質問では、総合事業に移行するとサービスが低下しないかということで、職員の増員をとということを言いましたけれども、今の地域包括支援センターの職員の数で今後ふえるであろういろんな業務の対応はできているのでしょうか。臨時職員さんを入れたという話ありますが、産休に入っている職員さんもいらっしゃいましたし。私は、現場にこそ人を入れなかったら豊郷の介護保険の対象、高齢者の皆さんが地域の中で、国は在宅を推奨しているわけですから、在宅を保障していくためには地域包括センターの役割が今一番求められているところで、この人数ではとてもそういうことは対応できないんじゃないかと私は考えますが、町としてはそれはもう十分だと考えておられるのでしょうか。

それと、民間のケアつき賃貸住宅、高齢者の。これに対して県が連携して適切

な指導をするという話ですけれども、具体的にどんな指導をしてくれているんですか。県とのそういう話し合いはしたということなので、具体的にどんな指導をしているというのか、その実態を説明してください。

医療保険課長 議長。

西澤博一議長 北川医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず包括支援センターの職員の体制でございますけれども、町としてということではなく、まず現場を預かる人間としての思いと申しますか、県との話の中で方向性としては、現在のところ正直申しまして、他町に比べますと複数でやっておられることを1人でやっておるということから、今のところ人は大変なところでありまして、現状で動ける範囲でしか動けてないというところでございます。

それと年1回の国からの毎年の方向性の通達の中では、業務量と役割に応じた適切な人員体制を確保されたいという国の通達を県からされておるところでございます。それを踏まえまして、常に人員体制については協議をしておるというところで、今後また29年度に向かつては、それぞれ生活支援コーディネーター等の専任を置けというようなども国からも示されておりますので、そういう点については今後、庁舎内部で協議をして要望していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いをしたいと思います。

続きまして、サービスつき高齢者向け住宅の県との連携の具体的な内容でございますけれども、現在まで県の指導と申しますのは、適切な登録内容がされているのかということで、随時ということで、いつ行くかわからないですけれども回り回って指導にはよせていただいているというような話でございました。

それで、私どもといたしましては、小さな町に6棟もあるのであるし、今後は6棟それぞれが健全な運営をしていけるように常に目を光らせていただきたい。1回切りと言わずに、せめて1年に1回とか何か問題があったようなこと、また町から何か相談があればすぐに対応していただけるような方向性を持っていて、それぞれのサービスつき高齢者向け住宅の優遇制度が終わった後も、それぞれ利用者の方に対する健全な運営ができるような方向性を県がきちっと役割を果たしてほしいということは何度も申し上げておるところでございますし、県に行くたびに直接お会いし、それぞれお願いをしておるところでございます。

そして、28年度から、サービスつき高齢者向け住宅の設置に関しましては、交付申請をされるときに地元の市区町村に意見聴取を行ったものであるという条件が追加されました。ということから、今後は本町のそれぞれ意見を建てる前

に付すことができるのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

今 村 議 員 議長。

西澤博一議長 再々質問ですか。

今 村 議 員 はい。包括支援センターと介護保険、これからの町の業務の拡大に伴ういろいろな面での私は今回こういう質問をさせていただいたのは、豊郷は低年金高齢者が多いということで、介護保険の審査認定率も県下の中では高いほうです。それはやはり治療もそこそこできなかった、生活も苦しかった、やっとならしてきてという方も中にはおられるわけですから、そういった方たちがいよいよ老後を迎えて、そういった中で介護保険のサービスを受けなくてはいけないという方々がふえてくるのは、豊郷の実態として当たり前だと思うんですね。

そういう中で、豊郷は町で介護保険の事業をさせていただいているんですから、その中でそういった介護保険の認定予備軍的な方たちに対しての総合事業、そういうのを進めていこうという話ですけれども、そういう人たちに対するケアを町の重点課題として、そういったことで人も配置し、手当てもしていくということが私は大事だと思っているんですが、課の皆さんは一生懸命やっているというのはわかりますが、こういう小規模な自治体で、国が建設に優遇するような制度をつくったおかげで、町の住民票がなくてもどんどん高齢者が、貧困ビジネスの一つと言えないこともないんですが、そういう形で入ってきているのも実態としてありますので、もっと県に対してだけではなくて、国に対してもこういう問題を、町村会もありますので、もっと提起をして、都市部の年寄りも地方に行けとかそんな問題ではないはずなんですけれども、何かすごく軽んじられていると思いますので、もっとしっかりとそういったことを意見を国、県に言っていただきたいと思っています。

その点について、最後に、町長でも構いませんので答弁をお願いします。

伊 藤 町 長 議長。

西澤博一議長 伊藤町長。

伊 藤 町 長 それでは再々質問にお答えいたします。

しっかり県、国のほうに向いて言っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいいたします。

今 村 議 員 議長。

西澤博一議長 3 番目。

今 村 議 員 続きまして、既存公共施設の有効活用は進んだのかということで。

現在、役場庁舎の耐震改修改築で議論はされているところですが、町内

にある既存公共施設の活用、充実で住民サービスの向上を図ることは大事な町政課題です。

そこで、旧豊小、いきがい協働センター、豊栄のさと、ふれあいプラザ、隣保館、児童館について、平成26年度と27年度の活用実績の増減状況の報告と、今後有効活用するために何が必要だと考えておられるのか、答弁を求めます。

伊藤町長 議長。

西澤博一議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、12番、今村議員の公共施設の有効活用はということであります。

この後、各施設を所管しております担当課長から各施設の平成26年度と27年度の活用実績について報告をいたさせますが、報告によりますと、各施設の利用者数につきましては増加傾向であります。今後も各施設の特色を生かした活動や各事業の取り組みの充実により、多くの方々にルールを守っていただき、利用いただくことを今後も努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育次長 議長。

西澤博一議長 岩崎教育次長。

教育次長 今村議員の質問にお答えいたします。

豊郷小学校旧校舎群についてお答えいたします。

平成26年度の利用者数は3万2,736人、平成27年度の利用者は3万6,236人で、利用者数は3,500人とふえております。年間を通していろいろな方が来られており、全国的にも旧校舎群は皆さんご存じであります。有効な活用は十分できておると今考えております。今はすごく喜んでいるところでございます。

よろしく願いいたします。

産業振興課長 議長。

西澤博一議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 今村議員のご質問にお答えします。

私のほうからは、いきがい協働センターの稼働日数でございますが、平成26年度が279日、平成27年度も同じく279日、稼働しております。

以上です。

人権政策課長 議長。

西澤博一議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 それでは私から隣保館と児童館の利用状況についてご報告させていただきます。

隣保館につきましては、26年度、27年度、両年度とも年間1万2,800人とほぼ同数でございます。月平均いたしまして1,067人となります。

また児童館につきましては、平成26年度は401人、27年度は477人ということで年々増加しておりますので、よろしく申し上げます。

社会教育課長

議長。

西澤博一議長

浅居社会教育課長。

社会教育課長

12番、今村議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

私どもが所管しますのは、豊栄のさとの中にあります文化ホールと公民館ということになります。各ホールの管理条例あるいは公民館の管理規則に基づきまして、申請のあった団体の回数ということで報告をさせていただきたいと思いません。

文化ホールと公民館で自主事業と他団体の利用、貸し業務、いわゆる貸し館業務を行いますことを含めまして、施設全体として平成26年度合計は1,235回で、平成27年度の合計が1,342回というふうになりまして、前年に比べまして若干ですけれども回数はふえております。107回の増ということになります。

今後も関係所管あるいは中に入っています社会福祉協議会と協議を重ねながら、より利用しやすい施設にするよう協議を重ねまして、利便性の高いものに取り組んでまいりたいなというふうに思っています。

以上です。

保健福祉課長

議長。

西澤博一議長

神辺保健福祉課長。

保健福祉課長

今村議員さんのご質問のうち、私のほうからふれあいプラザの平成26年度と27年度の活用実績の増減状況についてお答えさせていただきます。

ふれあいプラザの26年度の実績につきましては、いきいきサロンの実施や身障更生会、障害者スポーツクラブ、手をつなぐ育成会の会員や教室開催などに使用されておまして、合計で22回、延べ444人の方が利用されました。

27年度につきましては、26年度の使用団体に加えまして、ボランティアグループが施設使用をされるようになりましたので、合計38回、延べ542名の利用へと増加をしたところです。26年度に比べまして27年度は回数で16回、利用者人数で約100名の増加ということで、ボランティア活動を初め多くの取り組みに利用いただいて増加傾向にあるということで、喜んでいるところがあります。

以上です。

今村議員 議長。

西澤博一議長 再質問ですか。

今村議員 はい。今、各施設の担当課のほうから利用実績はお聞きいたしましたが、こういう施設、豊郷は本庁以外に各支所的なこういう施設いっぱいあるんですけども、この施設が本当に有効活用されるということが非常に町にとってもプラスになると思うんですけども、この中で特に私が思うのは、児童館と豊栄のさと、ふれあいプラザ、こういったところの利用のあり方というのをもっと工夫していく必要があるんじゃないかと考えるんですけども、ふれあいプラザではボランティアグループが新たに入ってきていただいたという話ですけども、そういったこと以外にも利用を拡大していくということで、新たな展開というか、何か担当課のほうでは考えておられないのか、それを最後にお聞きしたいと思います。

人権政策課長 議長。

西澤博一議長 小川人権政策課長。

人権政策課長 児童館の今後の有効活用についてのご質問でございますが、豊郷小学校2年生、3年生の校区探検学習や崇徳保育園の運動会など各種行事でご利用していただいておりますし、また三ツ池区民運動会などにも、作品展示などにも利用していただいておりますので、町内の各種団体への呼びかけとともに、児童館開放日、月2回開放しておりますけれども、ポスター掲示などをするなどして今後も利用数が増加するように努力していきたいと思っております。

保健福祉課長 議長。

西澤博一議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 再質問にお答えさせていただきます。

ふれあいプラザにつきましてですけども、やはり福祉、ボランティアの関係での利用ということは今のところ考えております。そういう各種団体さんの小規模な集会、会合等につきましては、通常ほかの会議、施設を使って実施されておりますが、今後は、その活動内容によってはそういう部分もあるということで、もう一度お知らせもしていくことになろうかと思っております。

また、ふれあいプラザにつきましては、豊栄のさとのお風呂を利用しているときの、その部分の万一の場合といいますか、先日もいろいろ故障等があったときには利用もする部分がありますので、全く完全に通常にその施設を単独で利用してしまうとなると、そうした面も問題が出てきますので、そういう部分も踏まえた上で取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

社会教育課長 議長。

西澤博一議長 浅居社会教育課長。

社会教育課長 豊栄のさとの利用ということでの今後どういうふうに進めていくのかということなんですけれども、私どもでは新しい事業を考えまして、ホールの活用あるいは各部屋の利用ということを考えています。特に文化協会の委託事業、あるいは青少年育成町民会議の委託事業につきましても、新たに工夫を凝らして利用者の増加を図っていきたいというふうを考えております。

以上です。

今村議員 議長。次行きます。

西澤博一議長 4番目。

今村議員 続きまして、すまいるたうんばすの停留所増設をということで質問いたします。

利用者の方から停留所が遠くて歩いていけないという声が上がっております。この間、運行表の改善など取り組んでいただき、利用者もふえてきたというのは感じます。今まで車に乗っていた方も、免許を返上してすまいるたうんばすの利用へ切りかえる人数もふえてきています。県下市町の中ですぐれた高齢者の外出支援事業であるすまいるたうんばす事業の一層の充実を望みます。

利用者の要望は、停留所の増設、また運行中、停留所以外の場所でも乗せてくれないかと、こういったことを言われる方がいらっしゃいますが、安全面の問題等も考慮しなくてはなりません、何らかの改善はできないのか、答弁を求めます。

保健福祉課長 議長。

西澤博一議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 まずお答えさせていただく前に、平成26年10月に運行内容を大きく改定して現行運行しております、すまいるたうんばすにつきまして深いご理解をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、今村議員のすまいるたうんばすの停留所増設をのご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の内容ですけれども、停留所の増設、停留所以外の道でも乗せてもらえないかというものですけれども、基本的には停留所での乗降をお願いするところです。しかし、体調がすぐれないとか、荷物を持っていて移動が大変な場合、あるいはバスの時間に間に合わず停留所へ行く途中にバスが来てしまった場合など、いろいろなケースにおきまして、現在でもバスのルート上にある場所であれば、停留所以外の場所でも停車あるいは乗降等の安全面が確保できる場合であれば、バスをとめて乗降についての便宜を図っている状況ですので、ご理解賜りた

いと思います。

なお、現在のすまいるたうんばすにつきましては、実証実験中ですので、来年度からの運行方針を今年秋以降にまとめていきたいと考えております。今後検討していく上での参考意見とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

今村議員 議長。

西澤博一議長 再質問。

今村議員 バス運行路の途中で乗せてくれるというのは聞いたことあるんですけども、バス運行路というのが結構限られた道路区間なんですよね。だから三ツ池なんか6カ所ぐらい停留所をつくっていただいているけれども、バスが走っている道に行くのにも遠いという人がいらっしゃるんです。ですからそういう面では、運行路の利用者に対する徹底も必要だと思うんですが、運行コースの道路の道順も地域の面積に合わせて、老人の多いところとかはもうちょっと工夫をしていただきたいなと私は思っているんですけども、そういうのは今実証実験中ということで課長のほうから答弁がありました。今後は運行のコース、道、バスがマイクロ化したので小回りがもっときくと思うんですけども、そういったことの配慮というのは今後考えていただけるんでしょうか。

また、停留所は増設という方向で考えていただけるんでしょうか。

そのことについて答弁を求めます。

保健福祉課長 議長。

西澤博一議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 今村議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

今ほどルートのことをお尋ねいただいたんですけども、以前は一方方向で巡回しておりましたが、ご承知のとおり今現在は豊郷町を4つのブロックに分けて回っております。ですから目的地へ行くまで豊郷を一周しなければ、極端な話が乗ったところとおりにところが近ければ、極端な話が豊郷を一周しないと行けなかったような以前の状態ですけども、今はブロックを4つに区切り、上下の上り下りの車を設定しておりますので、時間的にも短縮をしたところでは。

それと、細かいところまで来てほしいという要望はそれぞれ皆さんあるかと思ひますけれども、一応皆さんの公共の乗り物として運行させていただくに当たっては、どこのルートがいいのかということも改定のときにも十分検討させていただきました。その中では、高齢者や障害の方が買い物や通院に利用されるということもメインの目的として捉えた部分がありますし、先ほども4つのルートに分

けましたので、乗っていただく時間が以前よりも短縮になると。所要時間の短縮ということがあります。それと、ルートにつきましても高齢化が進んでいるそれぞれの字ごとに、本日は資料を持っておりませんが、当時はそれぞれの字ごとの高齢化率も出してきておりましたので、その設定の時点、あるいは今後5年を見た時点でどの字が比較的伸びていくのかということ、重点的にそういう地域に車が入るようにというルートを組んだところでは。

それと、病院のところから帰られるに当たって、運行時間、バス2台ですので、バス2台の中で、病院が済んだけれども予定では1時間で診察が終わると思ったのが少し延びたから帰る時間に間に合わなかった。次バス乗るまでにすごく時間がかかるんだと。そういうことを補うために、あすなろさんに委託しましてデマンドでの帰りのほうの運行を1時間ごとに実施したりもしております。

そういうことをした上で、ことしの秋以降には来年春からの運行をまとめていきたいということで現在実証実験を行っておりますので。

それと、停留所の数ですけれども、26年度のルート変更によりまして、それまでの停留所は減らすことはしませんでした。実際その部分は通らないことがあるかもわからないですけれども、デマンドタクシーとの関係がありますので停留所の取り除きはしていません。逆に新たなコースを設けたことから設置もしました。

そのコースについてどうするのかということについては、各字の区長様のほうに、こういうルートで、その中に上がってくる駐車場はここにあります。しかし、あるいは地元の考え方、地元の実質のところではこの駐車場は要らないよとか、場所はこちらに移してほしいとか、いろんな要望あるかと思っておりますので、そのこともお聞きした上で現在のルートをつくったところですので、こうしたことも踏まえて、ことしの秋以降に考えていきたいと思っております。

今村議員さんのおっしゃっている内容はよくわかるんですが、当時、最大限で、また今もその結果がどのようなかというのを見ているところですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

今村議員 議長。次行きます。

西澤博一議長 5番。

今村議員 続きまして、豊郷まち・ひと・しごと創生総合戦略における若者、子育て支援について問う。

まず、3月、4月は進学、就職、転勤等による豊郷町の人口動態の変化がある時期で、社会動態がありますが、ことしの3月、4月における転入、転出の人数

を明らかにしていただきたい。ことしのゼロ歳から18歳までの転入、転出の状況を説明してください。

次に、結婚支援事業と出会いの場創出事業について。

今年度どういう取り組みをするのか説明を求めます。若者が定着するまちづくりは、この総合戦略に限らず将来にわたって町の発展や町財政の保障として大事なテーマです。若者人口をふやす町ビジョンを長期計画で実施していくことを検討すべきと思いますが、見解を。

そして、子育て支援事業の中で、3人以上のお子さんのいる多子家庭への支援を拡充することが経済的負担を減らし、安心して子育てできるまちづくりにつながると考えますが、今年度の拡充計画の有無を答弁してください。

住民生活課長

議長。

西澤博一議長

馬場住民生活課長。

住民生活課長

12番、今村議員の豊郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるご質問のうち、住民生活課からは、ことし3月と4月における転入、転出の人数と、ことしのゼロ歳から18歳までの転入、転出の状況についてご説明をさせていただきます。

まず、ことし3月と4月における転入、転出の人数といたしましては、3月の転入者は68名、転出者は54名です。4月の転入者は30名、転出者は13名です。また、ことしのゼロ歳から18歳までの転入、転出の状況といたしましては、転入者のほうがいずれも多いのが現状でございます。

以上です。

企画振興課長

議長。

西澤博一議長

山口企画振興課長。

企画振興課長

12番、今村議員のご質問にお答えします。

私のほうからは、今村議員のご質問の5行目から11行目になるかと思えます。豊郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略における若者、子育て支援についてのご質問ですが、私のほうからは結婚支援事業と出会い創出事業についてお答えいたします。

まず結婚支援事業についてですが、結婚祝い金等の出金につきましては、今後事業化していくよう庁舎内での検討を進めてまいりたいと考えております。

また、若者が定着するまちづくりににつきましては、産官学連携事業や総合戦略の具体的施策の中で、若者をターゲットについて検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、出会い創出事業についてですが、これはぜひとも行いたいと考えている

ところでございますが、現在は具体的に申し上げる状況ではございません。今後いろいろ企画立案してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

保健福祉課長 議長。

西澤博一議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 今村議員さんのご質問のうち、子育て支援事業の中で多子家庭への支援拡充の有無についてのご質問についてお答えさせていただきます。

保健福祉課所管の部分につきましては、児童手当等、従来からの施策の継続を図っているところですが、拡充という面につきましては、特に今年度から出産祝い金の額を増額して実施させていただいたというものがあります。また、保育園、幼稚園、学校などでの支援内容につきましては教育委員会が所管されているところではあります。教育委員会からは、保育料の3人目無料実施をしているところであり、子育て支援事業での町独自の3人以上の多子家庭への支援拡充は考えておりませんということを受けましたので、あわせて回答させていただきます。

以上です。

今村議員 議長。

西澤博一議長 再質問。

今村議員 それでは再質問に行きます。

豊郷のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略でいくと、これは2015年から19年までの5カ年総合戦略ですけれども、国が言っているのは、人口減少対策という形で合計特殊出生率を1.8まで上げるとことを言っているわけですね。豊郷は今のところ1.76だから県下でも高いほうなんですけれども。

こういった中で、3月、4月が社会動態の変化のある時期なんですけれども、先ほど課長の説明では、3月の転入が68人、転出が54人、4月の転入が30、転出が13ということは、3月、4月で転入がふえているということですよ。町内の転入がふえているということはどう分析されているのか。ゼロ歳から18歳についても転入がふえている。豊郷の転入がふえる要因、これをことし、28年の3月、4月ではどう分析されているのか。それをお聞きしたいと思います。

犬上3町の中では甲良も多賀も人口減少に歯どめをかけるために必死になっておりますけれども、豊郷は民間住宅、新興住宅の建設やいろんなことがありますが、豊郷でも旧の部落、そういったところと新興住宅地との人口差というのは結構あるような気がするんです。だから町全体を含めて転入、3月、4月の動向というのは、町の16字、今15字になりましたけれども、字ごとにまた違うと

思うんですけども、どういうふうに分析されているのか説明してください。

それから、企画の課長のほうから結婚祝い金は考えていきたいと。私は、豊郷の人口動態を見ていて、やっぱり若者をふやさない町に対する勤労町民をふやせないわけですから、税収も減っていきますし、高齢者の皆さんがほっといてもふえるわけじゃないですか。今の日本の状況でいくと。だから若者が豊郷に住みやすい環境づくりを今回この5年間の総合戦略もありますが、それだけでは済まないと思いますけれども、考えていくのに、先ほどは若者定着のために産官学の連携をとっていか何とかおっしゃいましたけれども、これは具体的にどういうことを今年度やるんですか。いろいろ豊郷では県立大学とタイアップしているんなことをやってきましたけれども、具体的に豊郷の若者定着に向けて効果のある取り組みとしてはどういうことを28年度考えているのか、説明してください。そういう若者に魅力ある豊郷をつくらない限りは、就職・進学して出ていった子も帰ってこないし、3世代同居もあり得ないし、そういうことも含めて、若者定着のために28年度でどういうことを考えていこうとしているのか。そういう状況を説明してください。

そして次、子育て支援事業というのは、豊郷は県下では進んでいるほうだと私も思っています。そういう点では町はやってきている面も、医療費の無料化、高校卒業までもやっていただいているし、思うんですが、今回テーマとして掲げさせていただきましたのは、その中でも1.8では人口は横ばいか減るんですよね、普通に考えて。結婚されない方もいるし。豊郷でも3人以上産んでいる方も、お子さんいらっしゃる方もいるんです。頑張って家族で一生懸命やっている方もいらっしゃる。そういう方たちが今子どもが産めないというのは、子育てと教育にお金がかかるからなんですよね。そのお金を賃金がどんどん上がっていけばいいんですけども、なかなか賃金も実質賃金そう上がりません。そういう中で、一生懸命頑張って子育てしていただいているわけです。

そういう中で、町としては保育料は3人目から無料化をしますよということでやっていただいているのが一つのそういう目的的には成果だと思っているんですが、私は、町が学校の給食費を小学校、中学校それぞれ300円、月助成をするというのがありましたよね。あれでも県下の事例でいけば、長浜なんかは全額無償にしたというわけですよ。この戦略を生かして。そういう自治体もあるわけですよ。だから私は、そういうことが町単独でも豊郷の3人目のお子さんは学校の給食費は無償にするとか、学童保育の使用料も無償にすると。3人目のお子さんが学童保育に来ていたら無償にするとか、うちの町でできる施策はあると思うんですよ。

だからそういう形で、子どもを産んで、日本の若者をふやすためには産んでもらわなければいけないんですよ。そういう世帯の人たちに町としても支援をするということは、豊郷のイメージアップにもつながると思うんですよね。豊郷ってええ町やな、住むんやったら豊郷に住もうかという感じで、若い人たちが結婚して住みたいなというまちづくりをするための、そういうイメージアップにもつながると思うので。経費もかからないと思うんですけども。

そういった多子の家庭に対する支援というのを今後拡大していただきたいと考えていますが、その点について町の皆さんの見解をお願いいたします。

住民生活課長 議長。

西澤博一議長 馬場住民生活課長。

住民生活課長 それでは、今村議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

転入者増による人口がふえた要因といたしましては、沢区における新興住宅への転入、あるいは民間アパートが本町にはたくさんございますので、それに伴いまして人口がふえたことが考えられます。5歳から9歳の子どもの増加が多いのと15歳から19歳の子どもが多いのが現状です。こちらにつきましては、大学生の方が民間のアパートに入っておられるということです。そのように考えております。

以上です。

企画振興課長 議長。

西澤博一議長 山口企画振興課長。

企画振興課長 12番、今村議員の再質問にお答えします。

私、先ほどの答弁の中でですけども、産官学連携事業や総合戦略の中で若者をターゲットに絞って検討したいということなんですけれども、28年度については具体的な計画はございませんけれども、本町の予算的には、若者が定住するまちづくりの具体的な事例としまして、子育て支援の県内初の高校生までの医療費無料化、それから給食費の助成、入学準備金の給付など、先進的、先駆的な事業を既に町の単費で行っているところでございます。また、本年度より乳児生活応援として、おむつ購入助成を行うこととなっているところでございます。これが若者の事業の一つかなと思っております。

以上でございます。

教 育 長 議長。

西澤博一議長 横井教育長。

教 育 長 今村議員の質問にお答えしたいと思います。

多子へのいろんな施策というようなことですけども、現在のところは給食費

の300円の助成、あるいは第3子の保育料の無料化というようなことで、ほかについては今のところ考えていません。十分これから動向を見守って考えてもいきたいなど、こういうふうに思っているところであります。

保健福祉課長 議長。

西澤博一議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 再質問にお答えさせていただきます。

学校教育の給食の問題と、先ほど学童のほうと申していただきましたので、多子家庭だけではなくて、支援していくということはお金の問題ですけれども、ひいては行政につきましては保護者の方の精神的な部分または時間的な負担の部分の軽減するものかなと思いますので、そういう部分につきましては、時間的については保育施設、また教育施設の充実、精神的につきましては相談やサービス業務の充実ということで、先ほど言いました学童の部分の充実を今後考えさせていただくということでもあります。

以上です。

今村議員 議長。

西澤博一議長 再々質問。

今村議員 最後の質問なので。

住民生活課長、豊郷は新興住宅地がふえていると。そして民間アパートもふえていると。そういう中で人口がふえているという説明で、それに伴うお子さんや学生さんもふえていると。大学生の利用もあるという話なんですけれども、そういうふえている人たちが豊郷に愛着を持って、豊郷で住みたいなどというふうにしていけるような受け皿を町として考えていく。

日本全体でいくと、どっちにしたって人口減少じゃないですか。今は住むところを選ぶ時代なんです。若い人にとっても。よく、ここの保育料とこっちの保育料を比べたり、医療費がどっちが安いとかいろいろ。だから差別化されてきているから、住むところを住民、若い人たちも選ぼうと考えているんですね。それだけ生活というのは、バブル弾けてから大変な時代になってきていますので、そういうことはすごく若者のほうが堅実だと思うんです。

そういう点で、こういう人たちが豊郷に住んで住みやすい、転出しないという形で考えていくために、私は、この総合戦略も含めて豊郷が取り組みを実施していただきたいなど思っているんですが。人口が今は、将来的に豊郷も減るような推計にはなっているんですけれども、これを今の時点で維持するためには、住民生活課としては、この動態は自然減もありますよね、当然。自然減とあわせて、今のところ社会動態はふえているけれども、自然減と差し引きしたらだんだんと

減っていくんですけども、今後はこれを若者が住みやすくてできるような方向性、住民生活課としてのサービスはどんなことができるかと考えているか、最後ですけれども答えてください。

続いて企画振興課のほうでは、若者定住に対しての、さっき若者支援というのは、あれはほとんど子育て支援の中身でして、私が申し上げたい若者支援はそれと違いますよね。そうじゃなくて、学生、大学生、それから就労している若者、単身者で。そういう人たちが豊郷に魅力を感じるということで検討していくためにはどういうことが今の豊郷の実態から見たら必要だと思っているのか。最後にお聞かせください。

それから多子家庭の問題なんですけど、教育長と保健福祉課長の答弁いただいたんですが、子育て世代が一番感じるのは、子育てと教育にお金がかかると。そのことで、もう一人欲しいんですけどもとてもうちの家計では無理だという感じで諦める、そういう家庭が多いんじゃないかと私は思うんです。そういう人たちが共稼ぎをしても、また、そうじゃなくても子どもを産んで育てやすい子育て環境、教育環境。子育て支援センターでいろんな相談をしていただいているのもよくわかっていますし、教育実践も一生懸命していただいているのはわかっているんですが、この中で豊郷は小規模自治体だからこそできるというのが私はあると思うんです。金額的にもそうかからなくても。さっきはそういう意味で提案したのが給食費に関しても3人目以降のお子さんには皆無料にするとか、学童保育の費用も無料化してしまうとか。そういう微々たる金額なんですけれども、でもそういうことの積み上げが必要だと私は感じるんですが、精神的ケア、またそういう教育のいろんな充実とかはおっしゃるとおりだと思いますが、そういったことを町としても積極的に展開することが、滋賀県の中で豊郷ありと。注目されて、豊郷はいい町やということであちこちで評価されていますので、ぜひ皆さんの意見を聞かせてください。

以上です。

副 町 長

議長。

西澤博一議長

村西副町長。

副 町 長

最後に出てきますと、前も怒られましたんですけども、後でまた担当課のほうからつけ足すことがあったら言っていただいたら結構ですけれども。

全体としては、この総合戦略をお持ちかと思います。そういった中にも目指すべき将来の方向ということで提示をさせていただいているところでございます。そういったことを十分に踏まえて、先ほど来、財政的な問題も出ております。いろいろ検証あるいは評価等をしながら、その具現化に向けて進めてまいりたいな

と思います。

人口ビジョン等については、それも示させていただいたんですが、できるだけ人口ビジョンよりも上回る人口ができるように、ひとつ考えてまいりたいと思いますので、そこら辺ご理解願いたいし、またご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

企画振興課長 議長。

西澤博一議長 山口企画振興課長。

企画振興課長 先ほど来、今村議員の答ひの再質問にも答ひさせていただきましたけれども、若者世代と子育て世代とはちょっと違ふと言われたんですけども、申しわけないです。何度も言ひますが、産官学の連携で、例えばこれも今後の総合戦略の中の検討ですけども、豊郷病院やら大学の大学生やらを巻き込んで具体的な施策を検討してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

教 育 長 議長。

西澤博一議長 横井教育長。

教 育 長 今村議員のほうから教育と子育てはお金がかかるというようなことで、本町のほうでも教育についてはたくさんのお金を出していただひているなど、こんなふうには思ひています。例えば、ご承知のように修学旅行では中学校に6,000円、小学校に3,000円、あるいは各小学校、中学校に複数の町の講師を配置していただひているというようなところ。そんなところはほかにはないかなと、こんなふうには思ひます。さまざまな分野で町にお金をかけていただひている。ありがたいなど、こんなふうには思ひています。

ちょっと余談ですけども、きょうの朝日新聞のほうに豊日中学校の教員の写真が出ていました。ご存じかも知れませんが、豊日中学校のブラスバンドのことが出ていましたけれども、ブラスやいろいろな形で、子どもたちももちろんそうですけれども、学校のほうが充実してきていふのではないかなと、こんなふうには思ひます。豊郷町の教育がある一定の方向性で前向いて、同じ方向性でやっているというようなことではないかなと、こういうふうには思ひますので、どんどんまた町民さんが、あるいはまた外部から入ってきていただひたらいいかなと、こんなふうには思ひています。

教育のほうを充実していかんならんと思ひますけれども、なかなか難しいところもあるかと思ひますが、どうぞまたいろいろなご協力をいただひたいと思ひています。

住民生活課長 議長。

西澤博一議長 馬場住民生活課長。

住民生活課長 今村議員の再々質問についてお答えをさせていただきます。

本課といたしましては、転入、転出等に伴う人口動態の手續に関して事務を行っております課でございますので、今議員がおっしゃったように、どのようなことを目指しているかというようなことは町全体の施策でございます。そのため昨年度に総合戦略を策定いたしましたので、それにのっとりまして事業をやりたいと思います。

西澤博一議長 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(午後0時35分 散会)